

令和3年度第1回龍ヶ崎市公共施設等マネジメント推進委員会

次 第

日 時：令和3年7月28日（水）
午後1時30分から午後4時00分（予定）
場 所：地域福祉会館 大会議室

1 開 会

2 議 題

【審議事項】

- (1) 委員長・副委員長の選出について
- (2) 【付議1】公共施設再編成の第2期行動計画に係る進行管理について

【報告事項】

- (1) 公共用地の跡地活用に関するサウンディング型市場調査
- (2) 新保健福祉施設整備事業の進捗状況
- (3) （仮称）公共施設市民フォーラム2022の開催

3 その他の事項

4 閉 会

公共施設再編成の進捗状況概要

I 龍ヶ崎市の公共施設再編成について

龍ヶ崎市ではニュータウン開発や佐貫駅周辺開発などの市街地整備に合わせて、昭和50年代後半から平成10年代前半にかけて、小中学校などの公共施設や道路などのインフラを整備してきました。これらの公共施設等は、時間の経過とともに一斉に老朽化が進み、更新時期には莫大な費用が必要になると予想されています。

公共施設が担う必要性の高い機能を確保しつつ、財政状況の悪化を回避して、公共施設の全体最適化と財政運営の両立実現を目指すために、「龍ヶ崎市公共施設再編成の第2期行動計画」に基づき、個別施設の再編成計画や長寿命化計画の策定、管理運営の見直し、適正管理のための改修工事などを実施しています。

2 総括

○第2行動計画の進捗状況一覧(施設所管課による評価)

※施設名横の【】内の数字及び矢印の見方

例:【↑↑】の場合、前年度の進捗状況から1段階区分が上がっていることを指しています。記載がない場合は、前年度と同区分となっています。

(例えば、前年度「遅れている」⇒今年度「概ね順調」の場合、施設名横に【↑↑】)

区分	施設数	施設名
順調	33 施設	小中学校(17)【↑↑】、小中学校(旧北文間小学校)【↑↑】、職業訓練校【↑↑】、(仮称)まいん「元気」サポートセンター、障がい児通所支援事業所つばみ園【↑↑】教育センター、市民活動センター、市営住宅(3)、中央図書館【↑↑】、文化会館【↑↑】、農業公園豊作村、西部出張所【3↑】、新学校給食センター【↑↑】旧長戸小学校【↑↑】農産物直売所
概ね順調	5 施設	第二庁舎【↑↑】、森林公園【↑↑】、学校給食センター第一調理場・第二調理場【↑↑】、新保健福祉施設【↑↑】
遅れている	1 施設	歴史民俗資料館【↓】
見直しが必要	3 施設	総合福祉センター【↓】、地域福祉会館【↓】、道の駅【↓】
合計	42 施設	※保育ルーム 12 施設は小学校の再編成と連動しているため、合計施設数に含めていません。

3 主な成果、目標

○令和2年度の成果

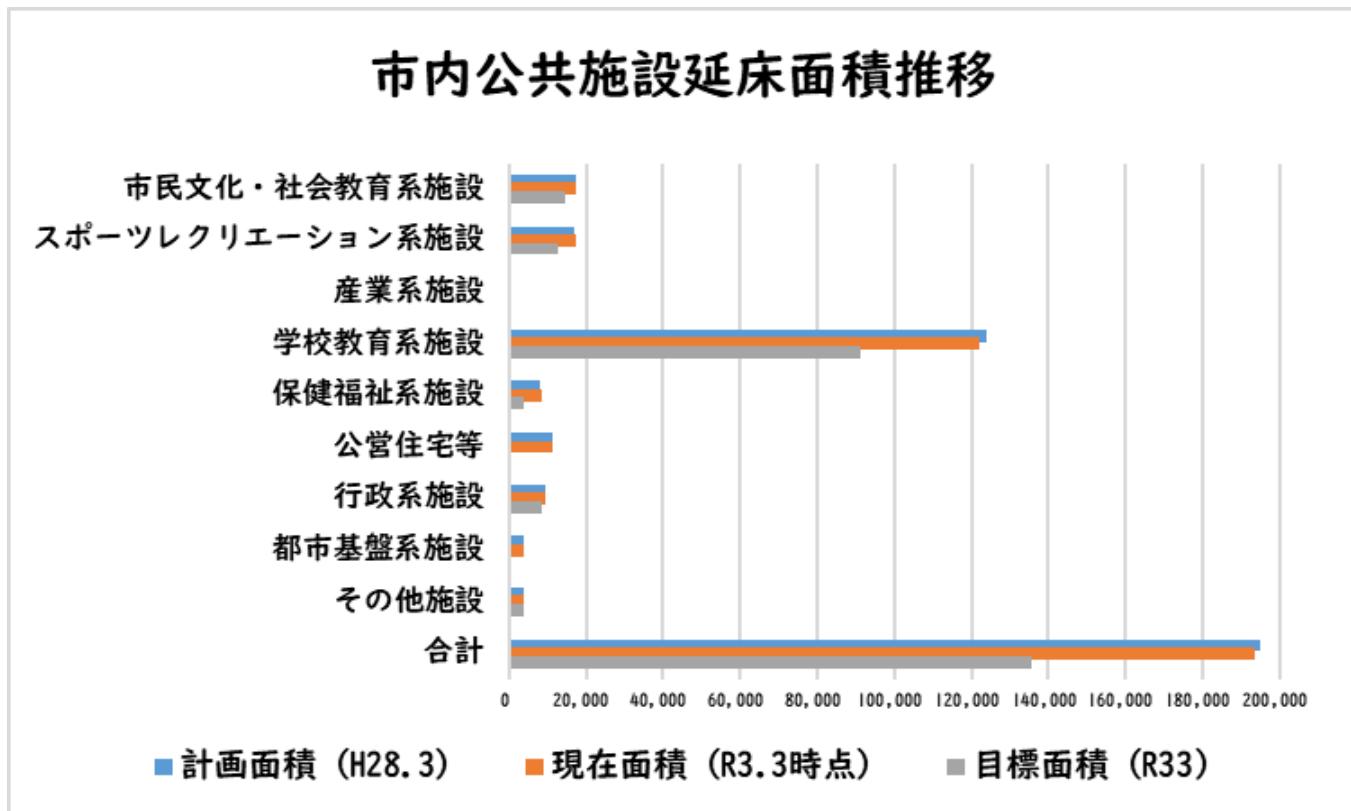
施設名	取組結果	取組成果
小中学校 (旧北文間小学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期校舎を除く校舎及びプールの解体工事の実施 ・体育館の改修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・活用見込みのない建物の除却 ※延床面積の50%削減：3,642 m² – 1,807 m²(第1～3期校舎及びプール付属棟) ⇒ 1,835 m² ・既存施設を含めた敷地全体を「北文間運動広場」として整備
小中学校施設 庁舎施設 社会教育施設 スポーツ施設など	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画(個別施設計画)の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の長寿命化による、ライフサイクルコストの縮減等
新学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> ・設計・施工一括発注方式(DB方式)による契約 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間ノウハウの活用や事業費縮減の観点からDB方式により事業を調達。 ・10月に仮契約、12月に本契約を締結 ・契約後、事前調査・現地測量・基本設計業務に着手
旧長戸小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・旧長戸小学校校舎解体実施設計の完了 ・新コミュニティセンター基本設計の完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民（長戸コミュニティ協議会）との意見交換・要望聴取の場を6回設け、いただいた意見を基本設計に反映

○令和3年度の取組

施設名	取組(目標)	取組により得られる成果
新保健福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計業務委託を締結し、施設の規模・機能・役割などを基本設計として整理する ・検討会議や市民の意見を幅広く聴取しながら、事業を遂行する 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に策定した「新保健福祉施設整備基本構想2020」に基づき基本設計を編纂する ・関係各課で構成する「新保健福祉施設整備検討会議」を発足 ・利用者へのアンケートを実施し、市民ニーズを基本設計に反映
北文間運動広場	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期校舎の施設改修工事(改修のための実施設計含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設をスポーツ健幸施設として活用するための改修工事
障がい児通所支援事業 所つぼみ園	<ul style="list-style-type: none"> ・つぼみ園施設を旧八原市営住宅跡地に新たに建設 ・建物は10年リースで調達 	<ul style="list-style-type: none"> ・リース契約を締結し、令和3年度中に設計・工事を完了する
新学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査、設計業務、造成工事などを実施 ・インフラ接続調査及び設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・測量調査・ボーリング調査や基本設計・実施設計を実施 ・下水道・ガス・水道などのインフラ接続調査及び設計
旧長戸小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・旧長戸小学校への進入道路整備 ・既存校舎解体工事の完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・進入道路拡幅に向けた用地交渉及び売買契約 ・令和3年度中に解体工事を完了

公共施設の跡地活用	<ul style="list-style-type: none"> ・城南中学校、学校給食センター第一・第二調理場、市役所第二庁舎、西部出張所、長戸コミュニティセンターの跡地活用検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月に策定した「公共施設跡地活用方針」に基づき、民間事業者等による活用アイデアを把握するため、サウンディング型市場調査を行う ・サウンディング型市場調査結果を踏まえて、今後の資産売却や貸付などの方針を固める。
-----------	---	--

4 公共施設の延床面積の推移、公共施設再編計画の進捗



○進捗状況等一覧（数値）

項目	計画面積 (H28.3)	(H28～R3面積増減)	現在面積 (R3.3時点)	(R3～R33面積増減)	目標面積 (R33)	達成率 (R33に対するR3時点の達成率)
市民文化・社会教育系施設	17,416	0	17,416	-2,663	14,753	0.0%
スポーツレクリエーション系施設	16,805	385	17,190	-4,434	12,756	-2.3%
産業系施設	474	0	474	-474	0	0.0%
学校教育系施設	123,918	-2,115	121,803	-30,565	91,238	1.7%
保健福祉系施設	7,991	315	8,306	-4,283	4,023	-3.9%
公営住宅等	11,194	0	11,194	-11,194	0	0.0%
行政系施設	9,259	125	9,384	-817	8,567	-1.4%
都市基盤系施設	3,640	0	3,640	-3,396	244	0.0%
その他施設	4,017	0	4,017	0	4,017	0.0%
合計	194,712	-1,290	193,422	-57,826	135,596	0.7%

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート
(令和2年度実績及び令和3年度目標)

目 次

1 小中学校	1 ~ 4
2 小中学校（跡地活用・旧北文間小学校）	5 ~ 8
3 職業訓練校	9 ~ 12
4 第二庁舎	13 ~ 16
5（仮称）まいん「元気」サポートセンター	17 ~ 20
6 障がい児通所支援事業所つぼみ園	21 ~ 24
7 教育センター	25 ~ 28
8 市民活動センター	29 ~ 32
9 市営住宅	33 ~ 36
10 中央図書館	37 ~ 40
11 歴史民俗資料館	41 ~ 44
12 文化会館	45 ~ 48
13 森林公園（管理棟等）	49 ~ 52
14 農業公園豊作村	53 ~ 56
15 西部出張所	57 ~ 60
16 総合福祉センター（跡地活用）	61 ~ 64
17 地域福祉社会館（跡地活用）	65 ~ 68
18 学校給食センター第一調理場、第二調理場（跡地活用）	69 ~ 72
19 新学校給食センター	73 ~ 76
20 新保健福祉施設	77 ~ 80
21 旧長戸小学校（跡地活用）	81 ~ 84
22 道の駅	85 ~ 88
23 農産物直売所	89 ~ 92

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	3.2.1 小中学校【教育総務課】(25 ページ)																					
I 事業の概要																						
課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の将来推計を踏まえ、適正規模・適正配置の観点から小中学校の再編成を検討します。また、子ども達のより良い教育環境の充実を図るため、施設分離型や施設一体型での小中一貫教育についても検討し、(仮称)龍ヶ崎市の新しい学校づくりに関する基本方針を策定します。 (仮称)龍ヶ崎市の新しい学校づくりに関する基本方針及び公共施設等総合管理計画を踏まえ、学校施設の長寿命化計画を策定します。 																					
2 事業の実施工程表 (矢印 赤色…当初工程, 青色…変更工程)																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組事項</th> <th>H29 年度 (2017)</th> <th>H30 年度 (2018)</th> <th>R1 年度 (2019)</th> <th>R2 年度 (2020)</th> <th>R3 年度 (2021)</th> <th>R4 年度 (2022)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(仮称)新しい学校づくりに関する基本方針の策定</td> <td style="background-color: #ff0000;">→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校施設の長寿命化計画策定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="background-color: #0070C0;">→</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		取組事項	H29 年度 (2017)	H30 年度 (2018)	R1 年度 (2019)	R2 年度 (2020)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	(仮称)新しい学校づくりに関する基本方針の策定	→						学校施設の長寿命化計画策定				→		
取組事項	H29 年度 (2017)	H30 年度 (2018)	R1 年度 (2019)	R2 年度 (2020)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)																
(仮称)新しい学校づくりに関する基本方針の策定	→																					
学校施設の長寿命化計画策定				→																		
3 令和2年度達成目標と取組事項																						
達成目標	学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）を策定するとともに、施設一体型小中一貫校及び学校統合に関する調査報告書を取りまとめる。																					
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 計画書案及び報告書案の協議及び決定 令和元年度中に作成した計画書案及び報告書案について、総合教育会議及び公共施設等マネジメント推進委員会において協議の上、教育委員会の会議において決定する。</p> <p>(2) 計画書及び報告書の公表及び活用 教育委員会において決定した計画書及び報告書については、議会、市民などに広く公表し、今後の学校施設の在り方等について議論を深めるための材料として活用する。</p> <p>(3) 小中学校の再編成方針の検討 計画書及び報告書をベースとして、向こう 30 年程度を見据えた小中学校の再編成方針案の策定に向けて検討を行う。</p>																					

4 令和2年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 見直しが必要	各種会議における協議を経て、計画書及び報告書を策定することができた。 しかしながら、新型コロナウイルスの影響により、策定スケジュールに遅れが生じ、保護者、地域住民等との意見交換も思うようには進めることができなかつた。 今後の具体的な事業化に向けて、新型コロナウイルスの感染状況等を見極めながら、どのように意見聴取の機会を設けていくかが課題となる。
具体的な活動実績及び成果	
<p>(1) 計画書案及び報告書案の協議及び決定 「龍ヶ崎市立小中学校施設長寿命化計画」及び「龍ヶ崎市立小中学校施設における施設一体型小中一貫校・学校統合に関する調査報告書」について、龍ヶ崎市総合教育会議及び龍ヶ崎市公共施設等マネジメント推進委員会における協議を経て、令和2年第8回龍ヶ崎市教育委員会定例会において決定した。</p> <p>(2) 計画書及び報告書の公表及び活用 教育委員会定例会において決定した計画書及び報告書について、市議会全員協議会及び学校長会において内容説明を行うとともに、市公式ホームページにおいて公表した。</p> <p>(3) 小中学校の再編成方針の検討 将来的な施設一体型小中一貫校の設置に関して、保護者の意向を把握し、今後の検討に生かすため、長山中学校区の小中学校PTA役員を対象とした意見交換会を開催した。</p>	

【小中学校の令和3年度進行管理シート】

令和2年度までの実績により、進行管理を終了したことから、
令和3年度の進行管理シートは作成しておりません。

【小中学校の令和3年度進行管理シート】

令和2年度までの実績により、進行管理を終了したことから、
令和3年度の進行管理シートは作成しておりません。

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	3.2.1 旧北文間小学校 【財政課、スポーツ都市推進課】(25ページ)
----------------------------	---

事業の概要

課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)龍ヶ崎市の新しい学校づくりに関する基本方針に基づく再編成が行われた後の小中学校の跡地については、地域の活性化等に寄与する施設として民間活用を含め、有効活用を図るための跡地利用方針を定めます。ただし、市街化調整区域においては、都市計画法上、用途変更が限定されていることを踏まえた土地利用を図ります。 平成28(2016)年度末をもって閉校となる北文間小学校については、跡地利用方針に沿って、地域住民と活用方法について検討します。
-------------	--

2 事業の実施工程表 (矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程)

取組事項	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
学校跡地利用方針作成						
北文間小学校の跡地利用の検討						

3 令和2年度達成目標と取組事項

達成目標	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ健幸施設等の活用開始に向け、解体（減築）工事を完了し、体育館の改修工事を行う。 第4期校舎の活用について再検討する。
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 旧北文間小学校の解体</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1・2・3期校舎及びプールを解体しプール跡地は駐車場として整備する。 <p>(2) 旧北文間小学校体育館の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧北文間小学校体育館を改修して市民に有料で開放する。 (仮称)北文間運動広場の設置及び管理に関する条例（案）を作成する。 <p>(3) 旧北文間小学校第4期校舎の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧北文間小学校第4期校舎の活用について再検討する。

4 令和2年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 見直しが必要	<p>旧北文間小学校の第1・2・3期校舎、プールの解体及びプール跡地の駐車場整備が完了し、10月から北文間コミュニティセンターと駐車場の共同利用を開始した。</p> <p>また、旧北文間小学校体育館の改修工事については、トイレ・LED照明・倉庫・ポーチスロープ等の改修が2月に完了し、高砂体育館と同様にスポーツができる環境が整ったため、令和3年度から、北文間運動広場（体育館・多目的広場）として市民への貸出しを開始する。</p> <p>今後は、多くの市民が利用できるようにさらなる環境整備に努め、稼働率を高めることが必要である。</p>

具体的な活動実績及び成果
(1) 旧北文間小学校の解体
第1・2・3期校舎、プールの解体及びプール跡地の駐車場整備が完了し、10月から北文間コミュニティセンターと駐車場の共同利用を開始した。
解体工事中は、関係部署と進捗状況等を情報共有し、解体工事終了後は、令和3年4月から北文間運動広場（体育館・多目的広場）として市民への貸出しを開始することができるよう、適正な維持管理を行った。
(2) 旧北文間小学校体育館の改修
<ul style="list-style-type: none"> 体育館の改修工事については、トイレ・LED照明・倉庫・ポーチスロープ等の改修を2月に完了した。また、卓球台・フットサルゴール及びバドミントンポール等を購入し、高砂体育館と同様のスポーツができる環境整備を行った。 令和3年4月から北文間運動広場を開設し、市民への貸出しを開始するため、12月議会に関係条例の一部改正案（令和3年4月1日施行）を上程して可決された。 <p>本条例では、民間のノウハウを活かすとともに利便性の向上を図るために、施設の管理運営を指定管理者が行う指定管理者制度を導入しており、2月の龍ヶ崎市指定管理者選定委員会での選定を経て、3月議会に指定管理者の指定に関する議案を上程して可決され、基本協定書を締結した。</p>
(3) 旧北文間小学校第4期校舎の活用
第4期校舎における活用方針に基づいて改修計画を整理し、令和3年度に予算を計上した。令和3年度中に施設の改修を行い、令和4年度からの供用開始に向けた環境整備を完了させる。

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	3.2.1 小中学校（跡地活用・旧北文間小学校） 【スポーツ都市推進課、財政課】(25ページ)
----------------------------	--

1 事業の概要

課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)龍ヶ崎市の新しい学校づくりに関する基本方針に基づく再編成が行われた後の小中学校の跡地については、地域の活性化等に寄与する施設として民間活用を含め、有効活用を図るための跡地利用方針を定めます。ただし、市街化調整区域においては、都市計画法上、用途変更が限定されていることを踏まえた土地利用を図ります。 平成28(2016)年度末をもって閉校となる北文間小学校については、跡地利用方針に沿って、地域住民と活用方法について検討します。
-------------	--

2 事業の実施工程表 (矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程)

取組事項	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
学校跡地利用方針作成	青色→	赤色→				
北文間小学校の跡地利用の改修工事	赤色→	赤色→	体育馆・グラウンド改修	第4期校舎改修		

3 令和3年度達成目標と取組事項

達成目標	スポーツ健康施設としての供用開始に向けて、旧北文間小学校第4期校舎の改修工事を完了させる。
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 適正管理と財産処分 スポーツ都市推進課と財政課で連携し、適切な維持管理を行うとともに、第4期校舎改修工事着手前の適切な時期に、財政課において財産処分の手続きを行う。</p> <p>(2) 旧北文間小学校第4期校舎改修工事 ア 第4期校舎の用途変更に伴う修正設計業務委託を8月までに完成させる。 イ 第4期校舎の改修工事を3月までに完成させる。</p> <p>(3) 旧北文間小学校第4期校舎の管理運営 ア 改修後の第4期校舎を龍ヶ崎市北文間運動広場の施設として位置付けるため、龍ヶ崎市運動広場の設置及び管理に関する条例改正案を作成し、9月議会に上程する。 イ 令和4年4月から、改修後の第4期校舎の管理運営を指定管理者に委託するため、龍ヶ崎市指定管理者選定委員会に諮問し、選定を受けた上で、指定管理者の指定について3月議会に上程し、協定書を締結する。 ウ 管理運営に必要な備品等を用意し、適切に配置する。</p>

4 令和3年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
<input type="checkbox"/> 順調	
<input type="checkbox"/> 概ね順調	
<input type="checkbox"/> 遅れている	
<input type="checkbox"/> 見直しが必要	
具体的な活動実績及び成果	

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	3.2.2 職業訓練校【商工観光課】(29 ページ)
I 事業の概要	
課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 施設が老朽化し、生徒数が少ないことから、職業訓練法人龍ヶ崎地区高等職業訓練協会の会員である他市町等と協議して、廃止や他施設への移転を検討します。

2 事業の実施工程表 (矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程)

取組事項	H29 年度 (2017)	H30 年度 (2018)	R1 年度 (2019)	R2 年度 (2020)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)
現状課題分析		→				
再編成の戦略協議		→				
取りまとめ ・報告書作成			→			

3 令和2年度達成目標と取組事項

達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 適正な管理の徹底 施設の今後の方針（「建替え」や「移転」）の決定
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 適正な管理の徹底 施設の老朽化が進み、昨年度の台風被害もあるため、随時協会への聞き取り等により建物の最新状況を把握し、使用貸借における貸主として適正な管理を徹底する。</p> <p>(2) 施設の今後の方針（「建替え」や「移転」）の決定 龍ヶ崎地区高等職業訓練協会へのヒアリングや、関係各課との協議等を踏まえて、施設の今後の方針に関する報告書を作成し、庁議での承認を得る。</p>

4 令和2年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
<input checked="" type="checkbox"/> 順調	施設の今後の方針に関しては、8月定例庁議での審議を経て、その考え方について了承を得ることができた。その後、施設移転に関して、下記のとおり2回、協会との協議を行ったが、合意には至っていない。今後も引き続き協会との協議を重ね、移転場所や新施設建築の費用負担、施設の設置主体等に関して、一つずつ課題をクリアしながら、合意形成を図っていく。
<input type="checkbox"/> 概ね順調	
<input type="checkbox"/> 遅れている	
<input type="checkbox"/> 見直しが必要	

具体的な活動実績及び成果

(1) 適正な管理の徹底

施設使用貸借契約に基づき、施設運営上必要な修繕のほか、定期的な施設点検を行うよう訓練協会に求め、貸主としての施設の適正な管理に努めた。

(2) 施設の今後の方針（「建替え」や「移転」）の決定

①「職業訓練校の今後の方針」の作成

職業訓練校の状況や計画上の位置付け、これまでの経過等を踏まえて、今後の方針案（移転）を定めるとともに、現状の土地利用や都市計画法上の用途地域、関連計画との整合性等を総合的に勘案し、移転候補地（旧庁舎跡地）案の作成を行った。

②職業訓練校の今後の方針等に関する庁議への付議（8/6）

8月定例庁議において、下記事項を審議し、今後の方針等に関する考え方について了承を得た。

- 施設の今後の方針 → 移転
- 移転候補地 → 旧庁舎跡地（横町、約1,000 m²）
- 新施設の設置主体 → 職業訓練協会
- 新施設設置に係る費用負担 → 訓練協会だけでなく本市を含めた関係市町で一定額を負担

③訓練協会との協議（第1回：8/25）

8月定例庁議において了承を得た職業訓練校の今後の方針等について、訓練協会理事への説明の後、意見交換を行い、主な意見として次の3点を伺った。

- 城南中学校への移転
- 旧庁舎跡地では狭い
- 新施設建築に伴う費用負担

④関係課との協議（9/16）

訓練協会との協議で伺った上記3点に関して、関係課の意見・考え方を把握したうえで、協会に市としての考え方を示していくため、関係課との協議を実施した。

⑤訓練協会との協議（第2回目：3/21）

関係課との協議を経て取りまとめた市の考え方を訓練協会に報告した後、意見交換を行った。

【職業訓練校の令和3年度進行管理シート】

令和2年度までの実績により、進行管理を終了したことから、
令和3年度の進行管理シートは作成しておりません。

【職業訓練校の令和3年度進行管理シート】

令和2年度までの実績により、進行管理を終了したことから、
令和3年度の進行管理シートは作成しておりません。

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	3.2.3 第二庁舎【財政課】(30 ページ)
----------------------------	-------------------------

事業の概要

課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 建物は更新時期に来ていますが、現在地での建替えではなく、他施設への移転を検討します。 第二庁舎は全部借地のため、移転後は建物を解体し、借地を返還します。
-------------	---

2 事業の実施工工程表 (矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程)

取組事項	H29 年度 (2017)	H30 年度 (2018)	R1 年度 (2019)	R2 年度 (2020)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)
現状課題分析		→				
再編成の戦略協議		→	→			
取りまとめ ・報告書作成		→	→			→

3 令和2年度達成目標と取組事項

達成目標	長寿命化計画（個別施設計画）を策定するとともに、他施設の移転等の状況を注視しながら、移転先が決定するまでの施設の適正な維持管理に努める。
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 長寿命化計画（個別施設計画）の策定 施設の状態を踏まえ大規模改修の実施時期等、個別施設計画の記載事項に則り、長寿命化計画を策定する。</p> <p>(2) 公共施設点検チェックシートに基づく自主点検 電気設備、空気調和設備、給排水衛生設備、消防設備等の点検を行う。</p> <p>(3) 関係部課等との連携 第二庁舎を使用している関係部課等と連携し、不具合箇所の早期発見及び修繕に努める。</p>

4 令和2年度取組状況

実施工工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 見直しが必要	<p>「龍ヶ崎市公共施設跡地活用方針（令和3年3月）」が策定され、今年度時点で検討対象となっている6施設の1つとして、龍ヶ崎市公共施設等マネジメント戦略会議等において検討が行われているが、現状の機能を維持できるだけの具体的な移転候補地が見つかっていない。</p>

具体的な活動実績及び成果

(1) 長寿命化計画（個別施設計画）の策定

本庁舎と併せ、施設の状態を踏まえた大規模改修の実施時期等、個別施設計画の記載事項に則り、「龍ヶ崎市庁舎施設長寿命化計画（個別施設計画）」を策定した。

(2) 公共施設点検チェックシートに基づく自主点検

電気設備、空気調和設備、給排水衛生設備、消防設備等の点検を行い、正常に稼働していることを確認した。

(3) 関係部課等との連携

第二庁舎を使用している関係部課から漏水等の不具合箇所の連絡を受けたため、早期修繕を行い、機能の早期回復に努めた。

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	3.2.3 第二庁舎【財政課】(30 ページ)
----------------------------	-------------------------

事業の概要

課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 建物は更新時期に来ていますが、現在地での建替えではなく、他施設への移転を検討します。 第二庁舎は全部借地のため、移転後は建物を解体し、借地を返還します。
-------------	---

2 事業の実施工程表 (矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程)

取組事項	H29 年度 (2017)	H30 年度 (2018)	R1 年度 (2019)	R2 年度 (2020)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)
現状課題分析		→				
再編成の戦略協議		→	→			
取りまとめ ・報告書作成		→	→			→

3 令和3年度達成目標と取組事項

達成目標	移転先の検討を継続して行っていくとともに、他施設への移転を見据え、施設維持費を抑制しながら施設を維持していくよう、事後保全を基本とした適正な維持管理を行う。
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 移転先の検討 第二庁舎の機能の移転は、他施設の複合化等と連携して考える必要があることから、他施設の検討状況等を注視しながら、「龍ヶ崎市公共施設等マネジメント戦略会議」等で検討を行っていく。</p> <p>(2) 公共施設点検チェックシートに基づく自主点検 電気設備、空気調和設備、給排水衛生設備、消防設備等の点検を行い、不具合の把握に努める。</p> <p>(3) 関係部課等との連携 第二庁舎を使用している関係課等と連携し、他施設への移転を見据え、業務に支障を及ぼさない範囲については事後保全を基本として不具合箇所の改修を行うなど、施設維持費を抑制しながら行政機能の維持に努める。</p>

4 令和3年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
<input type="checkbox"/> 順調	
<input type="checkbox"/> 概ね順調	
<input type="checkbox"/> 遅れている	
<input type="checkbox"/> 見直しが必要	

具体的活動実績及び成果

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	3.2.4(仮称)まいん「元気」サポートセンター (旧市街地活性センター「まいん」) 【商工観光課、健幸長寿課】(31ページ)
----------------------------	---

1 事業の概要

課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数が減少しているため、漫画とインターネットのサービス事業について見直し、中心市街地活性化に向けて創業支援や健康づくりなどの観点から必要な機能を検討します。 施設の老朽化が進行しており、耐用年数を考慮して、施設の長寿命化又は他施設への移転を検討します。
-------------	---

2 事業の実施工程表(矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程)

取組事項	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
現状課題分析		→				
再編成の戦略協議		→				
取りまとめ ・報告書作成			→ 基本・実施設計 改修工事	開設予定		

3 令和2年度達成目標と取組事項

達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者を対象に健康寿命維持、延伸のための効果的な講座を定期的に提供する。 また、プログラム提供と並行し、健康セルフチェックや保健師等の健康相談に加え、利用者同士の交流の場として活用する。 長寿命化計画(個別施設計画)を策定する。
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 講座の提供等</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象となる市民への周知やPR 体験会等の開催による利用登録促進 健幸マイレージシステムを介したアプローチ 業務委託による講座の実施=介護予防講座、サポートー養成講座など、複数回(7~8回)を基本とする講座と、単発型の健幸講座の定期的な実施 ボランティアを活用した体操教室等の実施 飲食可能なスペースを活用した高齢者の居場所づくり(=国が令和元年に示した認知症施策推進大綱における「高齢者等の通いの場」) 定期的な健康相談の開催に向けた体制づくり検討 利用者アンケートによる満足度等の把握 <p>(2) 長寿命化計画(個別施設計画)の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化に向けて劣化状況調査等を実施し、今年度中に長寿命化計画を策定する。

4 令和2年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
■ 順調	<ul style="list-style-type: none"> まいん「健幸」サポートセンターにおいて、高齢者を中心に健康寿命維持、延伸のための効果的な講座を定期的に開催した。
□ 概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> 「龍ヶ崎市まいん「健幸」サポートセンター長寿命化計画(個別施設計画)」を策定した。
□ 遅れている	
□ 見直しが必要	
具体的な活動実績及び成果	

(1) 講座の提供等

- 対象となる市民への周知PRを行った。
市広報紙・ホームページ・健幸マイレージシステム・LINEを活用。
音楽フィットネス体験会(2回)開催による利用登録促進。
- 業務委託による講座の実施
介護予防講座(全7回 12コース)を実施した。
サポートー養成講座(全8回 2コース)を実施した。
高齢者向け単発型プログラムを161回実施した。
40代50代向け運動プログラムを24回実施した。
体力測定会を5日間開催した。
- その他講座等の実施
音楽フィットネス講座(全12回 1コース)を実施した
いきいきヘルス体操を4回実施した。
- 利用者アンケートによる満足度等の把握を行った。

(2) 長寿命化計画(個別施設計画)の策定

- 施設の長寿命化に向けて劣化状況調査等を実施し、「龍ヶ崎市まいん「健幸」サポートセンター長寿命化計画(個別施設計画)」を策定した。

【旧市街地活力センター「まいん」の令和3年度進行管理シート】
令和2年度までの実績により、進行管理を終了したことから、令和3年度の進行管理シートは作成しておりません。

【旧市街地活力センター「まいん」の令和3年度進行管理シート】
令和2年度までの実績により、進行管理を終了したことから、令和3年度の進行管理シートは作成しておりません。

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	3.2.5 障がい児通所支援事業所つばみ園 【社会福祉課】(32ページ)
----------------------------	---

事業の概要

課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 新保健福祉施設に機能を移転した後の地域福祉会館新館につばみ園を移転するなど、他施設を有効活用する方向で検討します。
-------------	---

2 事業の実施工程表 (矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程)

取組事項	H29 年度 (2017)	H30 年度 (2018)	R1 年度 (2019)	R2 年度 (2020)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)
現状課題分析		→				
再編成の戦略協議			→			
取りまとめ ・報告書作成			→			

3 令和2年度達成目標と取組事項

達成目標	令和4年度からの移転を目指し、新たな移転場所及び運営内容を決定する。
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 再編成の戦略協議</p> <p>ア 庁内関係各課との調整を行う。 イ 移転先及び運営内容を検討する。 ウ 中期事業計画提出に向けた資料を作成する。 ・施設環境（移転場所、配置） ・運営内容（職員体制、事業費等） エ 新年度の事業費を予算化する。</p> <p>(2) 取りまとめ・報告書作成</p> <p>移転に向けた具体的な準備に関する報告書を作成する。</p>

4 令和2年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
■ 順調	つばみ園を旧八原市営住宅跡地へ移転する案を取りまとめ、中期事業計画の資料作成及び府内関係各課との調整を行い、事業費を予算化した。令和3年度に、計画に基づいて施設整備を行い、移転を進めて行く。
□ 概ね順調	
□ 遅れている	
□ 見直しが必要	

具体的な活動実績及び成果

(1) 再編成の戦略協議

つばみ園利用者にアンケート調査を実施して意見を募るなど、現状課題分析を行った上で、府議会にて、令和2年8月に「障がい児通所支援事業所つばみ園の移転について（案）」を以下まとめて、移転案をもって、関係各課及び旧八原市営住宅跡地の周辺公共施設との調整を図った。

調整後、調整した内容に基づいて令和3年度以降の事業費の取りまとめを行い、令和2年12月議会にて債務負担行為が承認された。

- 令和3年度中に旧八原市営住宅跡地につばみ園の施設を建て、そこを移転先とすること。
- 新しい建物は10年リースとし、リース契約満了後に市に無償譲渡されること。
- 将来的な児童発達支援センター化のため、職員体制等を見直すこと。

(2) 取りまとめ・報告書作成

上記移転案に、関係各課や利用者からの意見などを反映させるなど、細かな修正を加え取りまとめた。

【障害児通所支援事業所つぼみ園の令和3年度進行管理シート】
令和2年度までの実績により、進行管理を終了したことから、令和3年度の進行管理シートは作成しておりません。

【障害児通所支援事業所つぼみ園の令和3年度進行管理シート】
令和2年度までの実績により、進行管理を終了したことから、令和3年度の進行管理シートは作成しておりません。

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	3.2.6 教育センター【教育センター】(33ページ)																												
事業の概要																													
課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化が進行しており、大規模改修の時期にあるため、施設の長寿命化又は他施設への移転を検討します。 																												
2 事業の実施工程表（矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程）																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組事項</th> <th>H29年度 (2017)</th> <th>H30年度 (2018)</th> <th>R元年度 (2019)</th> <th>R2年度 (2020)</th> <th>R3年度 (2021)</th> <th>R4年度 (2022)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状課題分析</td> <td></td> <td style="background-color: #ff0000;">→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再編成の戦略協議</td> <td></td> <td></td> <td style="background-color: #ff0000;">→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取りまとめ ・報告書作成</td> <td></td> <td></td> <td style="background-color: #ff0000;">→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		取組事項	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	現状課題分析		→					再編成の戦略協議			→				取りまとめ ・報告書作成			→			
取組事項	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)																							
現状課題分析		→																											
再編成の戦略協議			→																										
取りまとめ ・報告書作成			→																										
3 令和2年度達成目標と取組事項																													
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 消火補給水槽更新工事の実施 長寿命化計画（個別施設計画）の策定 施設の適正な維持管理 																												
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 消火補給水槽更新工事の実施 都市施設課と調整し、11月～3月に工事を実施する。</p> <p>(2) 長寿命化計画（個別施設計画）の策定 施設の現況整理や関係課との協議を行い、長寿命化計画を策定する。</p> <p>(3) 施設の適正な維持管理 <ul style="list-style-type: none"> 施設の確認及び見直しにより、不具合が判明した場合は修繕等の対応をする。 法定点検等の結果を踏まえ、対応を精査し、継続して施設が使用できるよう適正管理に努める。 </p>																												

4 令和2年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
<input checked="" type="checkbox"/> 順調	施設の老朽化に伴い施設の現場確認及び見直しを行い、長寿命化計画の策定を完了した。また、施設の維持管理の一部として、消火補給水槽更新工事の実施について準備を進めていたが、事前調査を行ったところ配管関係に異常があり、当初予定していた補給水槽工事だけでは是正されないことが確認されたことから、今年度の工事を見送り、令和3年度以降に実施することとした。
<input type="checkbox"/> 概ね順調	
<input type="checkbox"/> 遅れている	
<input type="checkbox"/> 見直しが必要	

具体的な活動実績及び成果

(1) 消火補給水槽更新工事の実施

10月 都市施設課に工事設計依頼
11月～ 事前調査中に配管関係の異常を発見し、当初予定していた補給水槽の改修工事だけでは是正されないことが確認されたことから、工事内容の見直しのため今年度の工事を見送り、次年度以降、さらに精査した上で必要な工事を含め補給水槽更新工事を行う。

(2) 長寿命化計画（個別施設計画）の策定

教育センター内の施設について、現況確認や利用状況等の整理を行い、関係課と協議しながら「龍ヶ崎市コミュニティ施設・教育センター長寿命化計画（個別施設計画）」を策定した。

(3) 施設の適正な維持管理

施設の確認及び見直しにより、不具合が判明した箇所について、その都度修繕等の対応を行った。また、法定点検等の結果を踏まえ、継続して施設が使用できるよう適正管理に努めた。

【教育センターの令和3年度進行管理シート】

令和2年度までの実績により、進行管理を終了したことから、
令和3年度の進行管理シートは作成しておりません。

【教育センターの令和3年度進行管理シート】

令和2年度までの実績により、進行管理を終了したことから、
令和3年度の進行管理シートは作成しておりません。

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	3.2.7 市民活動センター【コミュニティ推進課】(34 ページ)
事業の概要	
課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化が進行しており、大規模改修の時期にあるため、施設の長寿命化又は他施設への移転を検討します。

2 事業の実施工程表 (矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程)

取組事項	H29 年度 (2017)	H30 年度 (2018)	R1 年度 (2019)	R2 年度 (2020)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)
現状課題分析	→		H31 指定期間終了			
再編成の戦略協議	→					
取りまとめ ・報告書作成	→	→	→			

3 令和2年度達成目標と取組事項

達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 下水道接続工事の実施 長寿命化計画（個別施設計画）の策定
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 下水道接続工事の実施</p> <p>4月 <ul style="list-style-type: none"> 市民活動センターの指定管理者（NPO法人茨城県南生活者ネット）と今年度浄化槽の点検・清掃の実施時期と、下水道接続工事の開始時期との調整 都市施設課に実施設計依頼 </p> <p>5月 <ul style="list-style-type: none"> 工事着手前の関係課協議（コミュニティ推進課、下水道課、都市施設課） 工事の起工 </p> <p>6月 <ul style="list-style-type: none"> 施工業者との打合せ及び工事着手 工事に係る断水期間の設定について、利用者の予約・使用等考慮のうえでの周知・案内及び浄化槽の最終清掃実施日時について、指定管理者及び同一施設を利用する教育センターとの連絡調整 </p> <p>9月 <ul style="list-style-type: none"> 接続工事の完了及び完了検査の実施 </p> <p>(2) 長寿命化計画（個別施設計画）の策定</p> <p>施設の現況整理・点検や関係課との協議を行い、長寿命化計画を策定する。</p>

4 令和2年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 見直しが必要	<p>安全・安心な施設運営を行うため、令和元年度に計画していた下水道接続工事を実施し、完了することが出来た。</p> <p>また、コミュニティ施設（コミュニティセンター、市民活動センター、市民交流プラザ）及び教育センターについて「龍ヶ崎市コミュニティ施設・教育センター長寿命化計画（個別施設計画）」を策定し、中長期的な施設改修の基本方針を定めた。</p> <p>今後は将来的な施設の在り方を踏まえた上で、施設の修繕や更新等の対策を実施していく。</p>

具体的な活動実績及び成果

(1) 下水道接続工事の実施

4月に市民活動センターの指定管理者（NPO法人茨城県南生活者ネット）と下水道接続工事の開始時期の調整を行い、関係課（下水道課、都市施設課）との協議を進め、6月に工事着手した。

工事に係る断水日については、指定管理者及び同一施設を利用する教育センターと調整を図り、利用者の予約・使用等を考慮した上で実施し、予定通り9月29日に工事を完了した。

(2) 長寿命化計画（個別施設計画）の策定

コミュニティ施設（コミュニティセンター、市民活動センター、市民交流プラザ）及び教育センターを対象に劣化状況を把握するための調査を実施し、施設の現状について写真撮影を行うなど、施設全体の老朽化を把握した。

今後に向けた課題分析の結果、各施設の優先順位を検討しつつ、利用者が安心・安全かつ継続的に利用できることを目的とした「龍ヶ崎市コミュニティ施設・教育センター長寿命化計画（個別施設計画）」を策定し、中長期的な施設改修の基本方針を定めた。

【市民活動センターの令和3年度進行管理シート】
令和2年度までの実績により、進行管理を終了したことから、
令和3年度の進行管理シートは作成しておりません。

【市民活動センターの令和3年度進行管理シート】
令和2年度までの実績により、進行管理を終了したことから、
令和3年度の進行管理シートは作成しておりません。

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	3.2.8 市営住宅【都市施設課】(35 ページ)
----------------------------	---------------------------

I 事業の概要

課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅等長寿命化計画の見直しが平成30(2018)年度にあるため、施設設備の維持更新について試算したうえで、廃止を含めて今後の公営住宅の在り方を検討します。 <p>※公営住宅等長寿命化計画の見直しは、公共施設等総合管理計画の主旨に基づき行います。</p>
-------------	--

2 事業の実施工工程表 (矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程)

取組事項	H29 年度 (2017)	H30 年度 (2018)	R1 年度 (2019)	R2 年度 (2020)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)
現状課題分析		→				
公営住宅等長寿命化計画の見直し		→				

3 令和2年度達成目標と取組事項

達成目標	施設設備の維持更新とともに、入居率を上げるために若年層や高齢者向けの改修を検討する。
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 市営富士見住宅の改修プランの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年層、高齢者等ターゲットを絞り込んだ施設の改修案を作成する。 上記改修案の事業費検討及び実施した際のスケジュール案を作成する。

4 令和2年度取組状況

実施工工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 見直しが必要	<p>市営住宅については、平成31年3月に「龍ヶ崎市公営住宅等長寿命化計画」を策定し、その中で、各住宅の今後の方向性を整理し、一部住宅について、用途廃止を検討することなどを明記しており、第2期行動計画における課題を解決している。その後、計画に基づき、より良い運営に資するための達成目標を、毎年度設定して取り組んできているところであり、今年度は、市営富士見住宅の改修プランの検討を行い、改修スケジュール等の整理を行った。</p>

具体的な活動実績及び成果

(1) 市営富士見住宅の改修プランの検討

長寿社会や人口減少社会に対応した改善事業について、事業内容を整理しながら、社会資本整備総合交付金の活用について調査、研究を行った。

また、近年における市営住宅の老朽化状況を把握した上で、それらを反映した改善事業の概算設計及びスケジュールを作成した。

【改修案】

インフラ設備の老朽化改修に合わせ、トイレ、キッチン、浴室のみ改修を行う。

【スケジュール案】

スケジュールを検討するにあたり、市民の入居・退去に合わせて行うのか、建物毎に行うのか、それぞれのメリット・デメリットを整理し、検討を行った。その結果、コスト面で有利となる入居・退去に合わせて行うのが望ましいと判断し、スケジュール案の作成を行った。

【市営住宅の令和3年度進行管理シート】

令和2年度までの実績により、進行管理を終了したことから、
令和3年度の進行管理シートは作成しておりません。

【市営住宅の令和3年度進行管理シート】

令和2年度までの実績により、進行管理を終了したことから、
令和3年度の進行管理シートは作成しておりません。

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	3.3.1 中央図書館【文化・生涯学習課】(37ページ)
I 事業の概要	
課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 1階は閲覧スペース、展示スペース、蔵書スペース確保のため書架の配置を見直します。 2階は、和室・ギャラリー等を改修し、利便性の向上を検討します。

2 事業の実施工程表 (矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程)

取組事項	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
現状課題分析			H31 指定期間終了			
再編成の戦略協議						
取りまとめ ・報告書作成						

3 令和2年度達成目標と取組事項

達成目標	2階和室（小会議室）及びギャラリーの使用状況と令和元年度に実施した利用者アンケート結果から、用途を検討した上で具体案を取りまとめる。
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 2階和室（小会議室）の検討</p> <p>具体的な検討事項（活用例）</p> <ul style="list-style-type: none"> 和室のまま、設備等を強化 学習室（パソコン機器用電源配備、座席管理システム導入） 多目的室（イベント、会議等） 授乳室（コーナー） 図書館ボランティアの活動用品等の収納場所 <p>(2) ギャラリーの検討</p> <p>具体的な検討事項（活用例）</p> <ul style="list-style-type: none"> 飲食可能な座席の増数の検討 カフェ感のあるテーブルや椅子などの備品購入検討

4 令和2年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 見直しが必要	<p>2階和室（小会議室）及びギャラリーについて、活用の具体案の取りまとめまでを達成目標としていたが、コロナ禍に適した設備に改修することは、利用者の安全・安心に繋がることから、改修を行う方向性で早期に具体案の取りまとめを行って予算化し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付決定を受けた上で、今年度から改修工事等に係る契約の執行伺い等、事務作業に着手した。改修工事等は、令和3年度中に完了する予定であり、改修後は、利用者の利便性が大きく向上する。</p>

具体的な活動実績及び成果
策定した「龍ヶ崎市社会教育施設長寿命化計画」や利用者アンケート結果等を基にして、2階和室の改修及びカフェ感のあるギャラリー創出について具体案を取りまとめ、令和3年度で予算化するため、中期事業計画調査票に反映させた。
そのような中、秋季以降に新型コロナウイルス感染症拡大の第二波が到来し、必要なソーシャルディスタンスを保ちながら安心して図書館を利用してもらうため、早期に学習コーナーや飲食等のスペース拡大の必要性が高まったことから、令和3年度の予算化を前倒しし、下記検討結果に基づく改修工事等に係る補正予算要求を12月に行い予算化した。
今年度から、改修工事等に係る契約の執行伺い等、事務作業に着手し、令和3年度早期に改修工事等に入れるよう準備を進めた。
<p>(1) 2階和室（小会議室）の検討結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 和室をフロア化し、パソコン機器用電源を配備し、各座席に間仕切りを設けた学習机10席を配置する。 和室の小上がり部分をフロア化し、授乳室として整備して、授乳用ソファ、ベビーベッド等を配置する。 和室床の間部分を活用して、図書館ボランティアの活動用品等の収納場所を整備する。 <p>(2) ギャラリーの検討結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 座席間のソーシャルディスタンスを確保しながら、カフェ感のあるテーブル・椅子を配置する。具体的には、飲食可能な座席を、2人掛け会議用テーブル3台（6席）から、1人席7席、2人席2席（11席）に増やし、既存のソファ（7脚）に加え、個のスペースを作りやすい椅子5脚を追加する。

【中央図書館の令和3年度進行管理シート】

令和2年度までの実績により、進行管理を終了したことから、
令和3年度の進行管理シートは作成しておりません。

【中央図書館の令和3年度進行管理シート】

令和2年度までの実績により、進行管理を終了したことから、
令和3年度の進行管理シートは作成しておりません。

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	3.3.2 歴史民俗資料館【文化・生涯学習課】(38ページ)																												
事業の概要																													
課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 展示室を可動式に改修するなど、常設展示だけでなく企画展示・多目的利用ができるよう検討します。 将来的な運営の在り方について検討します。 																												
2 事業の実施工程表 (矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程)																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組事項</th> <th>H29年度 (2017)</th> <th>H30年度 (2018)</th> <th>R1年度 (2019)</th> <th>R2年度 (2020)</th> <th>R3年度 (2021)</th> <th>R4年度 (2022)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状課題分析</td> <td></td> <td>H30 指定期間終了</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再編成の戦略協議</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取りまとめ・報告書作成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		取組事項	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	現状課題分析		H30 指定期間終了					再編成の戦略協議							取りまとめ・報告書作成						
取組事項	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)																							
現状課題分析		H30 指定期間終了																											
再編成の戦略協議																													
取りまとめ・報告書作成																													
3 令和2年度達成目標と取組事項																													
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 将来的な施設改修に向けた具体的な方向性の協議、取りまとめ 調査・研究機能強化に向けた今後の取り組み事項の整理 <p>(1) 将来的な施設改修に向けた具体的な方向性の協議、取りまとめ 令和2年度中に策定する「社会教育施設長寿命化計画（個別施設計画）」の内容を踏まえ、将来的な展示室等の改修プランについて検討し、具体案を取りまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 展示スペースを中心とした、今後の具体的な館内改修イメージ（数パターン）の検討 博物館等の展示業務を請け負う専門業者への参考プラン、参考見積の依頼 改修計画案（規模、実施時期等）の取りまとめ <p>(2) 調査・研究機能強化に向けた今後の取り組み事項の整理 資料館の主要業務の一つである保有資料や伝統行事等の調査・研究について、今後更に強化を図っていくための取り組み事項を整理し、計画案を取りまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の調査対象資料／行事等の検討、調査スケジュール（案）の策定 																												
目標達成に向けた具体的の取組事項など																													

4 令和2年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
<input type="checkbox"/> 順調	<ul style="list-style-type: none"> 現在の常設展示室は、市史編さん当時の専門員が監修し、これに新たな資料や複製品を追加展示しているが、これに代わる良い展示資料が少なく、原始古代から近現代、民俗と全体を監修できる専門家がないことが課題となっている。
<input type="checkbox"/> 概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> 祭礼調査は、コロナ禍で対面調査が行えず、調査に遅れが生じている。また、既に現況を調査した祭礼においても、コロナ禍でこれからも中止・縮小される可能性が高いことが推測できるため、継続的な追跡調査が必要である。
<input checked="" type="checkbox"/> 遅れている	
<input type="checkbox"/> 見直しが必要	

具体的活動実績及び成果
(1) 将来的な施設改修に向けた具体的な方向性の協議、取りまとめ 策定した長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、各所の劣化度合や利用者のニーズ等を考慮して優先順位を検討し、改修工事の中期事業計画を作成した。
【優先的に着手すべきと判断した事項】 優先的に着手すべきと判断した事項は、①トイレ改修（1階・2階）、②館内照明のLED化、③エレベーターの更新、④空調設備の更新の4つであり、資料館施設の通常運営に大きな影響を及ぼすこれらの設備を、まずは優先的に改修し、展示スペースの改修については、次のように進めることとした。
【展示スペース改修について】 専門業者から、展示室の改修について、以前見積りを微取した「常設展示室と多目的室の改修」パターンを、「常設展示室のみの改修」に変更した場合の参考見積を微取したところ、317,262,000円であり、併せて、改修方法に拘わらず、専門業者がこれまで同種の展示施設を改修した際の平均的な平米単価に、常設展示室の面積である 263 m ² を単純に掛け算した参考見積を微取してみたところ、166,509,200円であった。 いずれも高額であり、現実的に予算計上するのが難しいことから、軽微な展示の変更を基本的に自ら行うことを想定し、1歩目として、現在の展示の「良い点」、「問題点」、「改装後に活かしたい点」を評価する「展示評価票」の作成を行った。 今年度、達成目標とした改修計画案の取りまとめには至っていないことから、令和3年度に、この「展示評価票」を基に、据え置き型展示資料の撤去や作り替えなどを前提とした改修計画案の作成を行う。
(2) 調査・研究機能強化に向けた今後の取り組み事項の整理 <ul style="list-style-type: none"> 市内の祭礼・年中行事調査 平成23年度以降、『龍ヶ崎市史民俗編』掲載の祭礼を中心に、現況調査及び聞き取り調査を67件行ってきているところであるが、コロナ禍であったことで、昨年度の市域の祭礼の多くが中止され、現況調査は行うことができなかった。 また、対面での聞き取りにおいても、感染防止の観点から7件の調査に留まっており、前出の民俗編に掲載されている残り57件の祭礼の調査については、今年度、調査の準備シートの作成のみとなっている。 令和3年度以降もコロナ禍で調査を進められるか不透明であるが、感染対策を取りながら、できる限り聞き取り調査を進め、その結果に基づいて、記録保存が必要な特徴ある祭礼の現況調査リストの作成を進めて行く。

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	3.3.2 歴史民俗資料館【文化・生涯学習課】(38ページ)																												
1 事業の概要 <table border="1"> <tr> <td>課題解決に向けた方向性</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 展示室を可動式に改修するなど、常設展示だけでなく企画展示・多目的利用ができるよう検討します。 将来的な運営の在り方について検討します。 </td> </tr> </table>		課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 展示室を可動式に改修するなど、常設展示だけでなく企画展示・多目的利用ができるよう検討します。 将来的な運営の在り方について検討します。 																										
課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 展示室を可動式に改修するなど、常設展示だけでなく企画展示・多目的利用ができるよう検討します。 将来的な運営の在り方について検討します。 																												
2 事業の実施工程表 (矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程) <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組事項</th> <th>H29年度 (2017)</th> <th>H30年度 (2018)</th> <th>R1年度 (2019)</th> <th>R2年度 (2020)</th> <th>R3年度 (2021)</th> <th>R4年度 (2022)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状課題分析</td> <td></td> <td>H30 指定期間終了</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再編成の戦略協議</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取りまとめ・報告書作成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		取組事項	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	現状課題分析		H30 指定期間終了					再編成の戦略協議							取りまとめ・報告書作成						
取組事項	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)																							
現状課題分析		H30 指定期間終了																											
再編成の戦略協議																													
取りまとめ・報告書作成																													
3 令和3年度達成目標と取組事項 <table border="1"> <tr> <td>達成目標</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の改修の優先順位の見直しを行い、中期事業計画に反映する。 展示スペースの改修手法等について検討し、改修計画案を取りまとめる。 </td> </tr> <tr> <td>目標達成に向けた具体的な取組事項など</td> <td> <p>(1) 施設・設備の改修計画の見直し 長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、施設・設備の劣化度合や利用者のニーズ等を踏まえて改修の優先順位の見直しを行い、中期事業計画に反映する。</p> <p>(2) 展示スペースの改修計画案の取りまとめ 令和2年度までに微取した参考見積りから、展示スペース全体の改修は、改修費用が高額となり、費用対効果が低く実現性が低いことから、現実的な取組みとして、大規模な展示スペースの改修は行わず、軽微な展示の変更を行っていく方向性とし、令和2年度に作成した「展示評価票」を基に、据え置き型展示資料の撤去や作り替えなど、部分改修をメインとした改修計画案を取りまとめる。</p> </td> </tr> </table>		達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の改修の優先順位の見直しを行い、中期事業計画に反映する。 展示スペースの改修手法等について検討し、改修計画案を取りまとめる。 	目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 施設・設備の改修計画の見直し 長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、施設・設備の劣化度合や利用者のニーズ等を踏まえて改修の優先順位の見直しを行い、中期事業計画に反映する。</p> <p>(2) 展示スペースの改修計画案の取りまとめ 令和2年度までに微取した参考見積りから、展示スペース全体の改修は、改修費用が高額となり、費用対効果が低く実現性が低いことから、現実的な取組みとして、大規模な展示スペースの改修は行わず、軽微な展示の変更を行っていく方向性とし、令和2年度に作成した「展示評価票」を基に、据え置き型展示資料の撤去や作り替えなど、部分改修をメインとした改修計画案を取りまとめる。</p>																								
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の改修の優先順位の見直しを行い、中期事業計画に反映する。 展示スペースの改修手法等について検討し、改修計画案を取りまとめる。 																												
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 施設・設備の改修計画の見直し 長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、施設・設備の劣化度合や利用者のニーズ等を踏まえて改修の優先順位の見直しを行い、中期事業計画に反映する。</p> <p>(2) 展示スペースの改修計画案の取りまとめ 令和2年度までに微取した参考見積りから、展示スペース全体の改修は、改修費用が高額となり、費用対効果が低く実現性が低いことから、現実的な取組みとして、大規模な展示スペースの改修は行わず、軽微な展示の変更を行っていく方向性とし、令和2年度に作成した「展示評価票」を基に、据え置き型展示資料の撤去や作り替えなど、部分改修をメインとした改修計画案を取りまとめる。</p>																												

4 令和3年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
<input type="checkbox"/> 順調	
<input type="checkbox"/> 概ね順調	
<input type="checkbox"/> 遅れている	
<input type="checkbox"/> 見直しが必要	
具体的な活動実績及び成果	

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	3.3.3 文化会館【文化・生涯学習課】(39ページ)																												
事業の概要																													
課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 順次計画を立てて、予防的な維持改修を行っていきます。 利用者がくつろげる空間創出など、利用者の利便性の向上を目指します。 将来的な運営の在り方について検討します。 																												
2 事業の実施工程表 (矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程)																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組事項</th> <th>H29年度 (2017)</th> <th>H30年度 (2018)</th> <th>R元年度 (2019)</th> <th>R2年度 (2020)</th> <th>R3年度 (2021)</th> <th>R4年度 (2022)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状課題分析</td> <td></td> <td>H30 指定期間終了</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再編成の戦略協議</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取りまとめ ・報告書作成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		取組事項	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	現状課題分析		H30 指定期間終了					再編成の戦略協議							取りまとめ ・報告書作成						
取組事項	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)																							
現状課題分析		H30 指定期間終了																											
再編成の戦略協議																													
取りまとめ ・報告書作成																													
3 令和2年度達成目標と取組事項																													
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備等の予防・保全のための改修計画の検討・作成 利用者の更なる利便性向上に向けて、文化会館施設をあまり利用しない市民からの意見や要望を把握するための調査を実施する。 																												
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 施設・設備等の予防・保全のための改修計画の検討・取りまとめ</p> <p>令和2年度中に策定する「社会教育施設長寿命化計画（個別施設計画）」及び施設・設備等の劣化状況、当市の財政状況等を勘案しながら、適正な予防・保全のための改修計画を立てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設・設備等の劣化状況の確認、緊急度の検討・順位付け 改修計画案（対象施設・設備、実施時期等）の作成 <p>(2) 市民向けアンケート調査の実施及びデータの分析</p> <p>前年度作成した調査票を基に、普段あまり文化会館を利用しない年齢層の市民が多く在籍する当市職員を対象にアンケート調査を実施し、回収したアンケート結果の取りまとめと分析を行う。あまり利用しない層からのニーズを把握することで、さらなる利用者拡大を図っていくための参考データとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施時期の検討 アンケート調査の実施、回収データの取りまとめ及び分析 																												

4 令和2年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
■ 順調	長寿命化計画（個別施設計画）の策定が完了したことから、今後は本計画に基づき優先順位を見極めながら改修を実施し、施設の適正管理に努める。
□ 概ね順調	アンケート調査については、コロナ禍の現状を踏まえ、一定のサンプル数が期待でき、ある程度年齢層にも幅がある市職員を対象としての実施とした。集計結果を基に分析した改善点は、今後の運営に反映させ、利用者の拡大に繋げていく。
□ 遅れている	
□ 見直しが必要	

具体的な活動実績及び成果

(1) 施設・設備等の予防・保全のための改修計画の検討・取りまとめ

文化・生涯学習課で所管する3施設（文化会館、歴史民俗資料館、中央図書館）を対象とした「龍ヶ崎市社会教育施設長寿命化計画」を策定し、安全・安心かつ継続的に施設を利用できるようにすることを目的とした中・長期的な施設改修の基本方針を定めた。

- ・ R 2.4.6 … 定例府議に計画（案）を付議し、了承を得た
- ・ R 2.7.29 … 龍ヶ崎市公共施設等マネジメント推進委員会に計画（案）を付議し、了承を得た。
- ・ R 2.8.19 … 令和2年第8回教育委員会定例会に計画（案）を付議し、正式に承認された。

(2) 市民向けアンケート調査の実施及びデータの分析

コロナ禍において、様々な層の利用者から可能な限り意見を聴取するための方策として、市職員を対象とした「文化会館の利用に関するアンケート調査」を実施した。

回答を集計して示されたデータの分析結果については、今後事業を企画・実施する上での参考資料として有効活用し、施設利用の活性化に役立てる。

- ・ 調査期間 … R 3.2.25～R 3.3.10（2週間）
- ・ 調査対象 … 市職員（正職員および会計年度任用職員）
- ・ 調査方法 … 指定管理者が設定した調査項目に基づき「いばらき電子申請・届出システム」のアンケートフォームを用意し、府内通知により全職員に協力（＝インターネットによる回答）を依頼

【主な調査項目】

- これまでに参加経験のある文化会館の催物について
- よく訪れる近隣の文化施設、およびその理由
- 地域の活性化や文化芸術に慣れ親しむことに役立つと思われる事業についてなど
- ・回答件数 … 135件

【文化会館の令和3年度進行管理シート】

令和2年度までの実績により、進行管理を終了したことから、
令和3年度の進行管理シートは作成しておりません。

【文化会館の令和3年度進行管理シート】

令和2年度までの実績により、進行管理を終了したことから、
令和3年度の進行管理シートは作成しておりません。

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	3.3.4 森林公園【都市施設課】(40 ページ)																												
事業の概要																													
課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 森林公園が担ってきた役割や提供してきたサービスを見直し、さらに付加価値の創出を検討します。 そのうえで、管理棟、トイレ、キャビンハウス、ログハウスの更新計画を策定していきます。 将来的な運営の在り方について検討します。 																												
2 事業の実施工程表 (矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程)																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組事項</th> <th>H29 年度 (2017)</th> <th>H30 年度 (2018)</th> <th>R1 年度 (2019)</th> <th>R2 年度 (2020)</th> <th>R3 年度 (2021)</th> <th>R4 年度 (2022)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状課題分析</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再編成の戦略協議</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取りまとめ ・報告書作成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		取組事項	H29 年度 (2017)	H30 年度 (2018)	R1 年度 (2019)	R2 年度 (2020)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)	現状課題分析							再編成の戦略協議							取りまとめ ・報告書作成						
取組事項	H29 年度 (2017)	H30 年度 (2018)	R1 年度 (2019)	R2 年度 (2020)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)																							
現状課題分析																													
再編成の戦略協議																													
取りまとめ ・報告書作成																													
3 令和2年度達成目標と取組事項																													
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 借地となっている公園用地の在り方について、様々な可能性を検討し、その方向性で進めた場合のスケジュールを検討する。 施設のリニューアル（案）を検討する。 																												
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 森林公園用地の在り方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令関係の整理 国庫補助事業の活用検討 用地を買収する場合の時期の検討 地権者訪問・意向確認 スケジュールの検討 <p>(2) 施設のリニューアル（案）の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存施設の現状把握 国庫補助事業の活用検討 リニューアル案の策定及びスケジュールの検討 																												

4 令和2年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
<input type="checkbox"/> 順調	森林公園の再整備に関するスケジュール（案）を作成し、副部長会議及び庁議で了承を得たが、今後は民間事業者等のノウハウを取り込みながら、用地取得、管理運営方法などの課題について、資金計画を含めて詳細に検討を進めなければならない。さらに、当該事業に国庫補助を活用するには、緑の基本計画への位置付けが必要である。
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調	
<input type="checkbox"/> 遅れている	
<input type="checkbox"/> 見直しが必要	
具体的な活動実績及び成果	

(1) 森林公園用地の在り方の検討

将来の森林公園の管理運営に際し、民間のノウハウ導入し、利用者ニーズに合致した施設とするため、大規模改修を検討しているが、そのためには用地が借地のままでは公園管理に支障をきたす恐れがあることから、用地買収の検討を進めて行くこととなった。

用地買収に関する取り組みとして、地権者（9名）を訪問し、土地売却の意向を確認したところ、全員から前向きな回答が得られた。

そのほか、用地買収に関する法令等と国庫補助事業の活用について、茨城県の担当課と協議を行い、買収に関しての課題と方向性の整理を行った。

(2) 施設のリニューアル（案）の検討

施設のリニューアルに関する国庫補助事業の活用方法について、茨城県担当課と協議を行い、課題の整理を行った。その後、施設の再整備に関するスケジュール（案）を作成し、副部長会議及び庁議に諮り了承を得た。

さらに、今年度の取り組みとして、民間事業者等のノウハウを取り込むため、「森林公園の魅力度アップ」に向けたサウンディング型市場調査」手続きを開始し、今年度、実施要領の公表、参加申込者に対する現地見学会までを行い、4社が参加の意向を示している。

【サウンディング型市場調査スケジュール】

- 実施要領の公表（令和3年2月26日～）
- 現地見学会・説明会の受付（令和3年3月1日～3月12日）
- 現地見学会・説明会の開催（令和3年3月15日～3月26日）
- 質問の受付（令和3年3月29日～4月16日）
- 質問の回答（令和3年4月下旬）
- サウンディング参加申込受付（令和3年4月19日～4月30日）
- サウンディング実施（令和3年5月10日～5月21日）
- 実施結果概要の公表（令和3年5月下旬）

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	3.3.4 森林公園【都市施設課】(40 ページ)
----------------------------	---------------------------

1 事業の概要

課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 森林公園が担ってきた役割や提供してきたサービスを見直し、さらに付加価値の創出を検討します。 そのうえで、管理棟、トイレ、キャビンハウス、ログハウスの更新計画を策定していきます。 将来的な運営の在り方について検討します。
-------------	---

2 事業の実施工程表 (矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程)

取組事項	H29 年度 (2017)	H30 年度 (2018)	R1 年度 (2019)	R2 年度 (2020)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)
現状課題分析						
再編成の戦略協議						
取りまとめ ・報告書作成						

3 令和3年度達成目標と取組事項

達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 森林公園の魅力度アップに向けたサウンディング型市場調査を完了させる。 上記調査の結果を踏まえ、施設のリニューアルまでのスケジュールの再調整を行うとともに、施設の改修計画や管理運営手法等の検討を行い、施設のリニューアル（案）を作成する。
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) サウンディング型市場調査の実施 開園から 30 年以上が経過し、施設の老朽化が進み利用者が減少していることから、施設の再整備や管理運営手法等の検討の参考とするため、令和2年度から実施しているサウンディング型市場調査を完了させる。</p> <p>【民間事業者等からの意見聴取内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要施設に対する考え方（再整備等） 管理運営手法（指定管理等） 魅力度アップと利用者の拡大（施設の潜在能力等） <p>(2) 施設のリニューアル（案）作成 サウンディング型市場調査の結果を受け、魅力度アップと利用者拡大を目標として、施設のリニューアルまでのスケジュールを再調整するとともに、施設のリニューアル（案）を作成する。</p> <p>(3) 国庫補助事業の適用 森林公園の再整備及び用地買収を国庫補助対象事業とするため、「龍ヶ崎市緑のまちづくりプラン（緑の基本計画）」を策定する必要があることから、そのための「市民アンケート」を実施する。</p>

4 令和3年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
<input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 見直しが必要	

具体的な活動実績及び成果

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	3.3.5 農業公園豊作村【農業政策課】(41 ページ)
事業の概要	
課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 順次計画を立てて、予防的な維持改修を行っていきます。 将来的な運営の在り方について検討します。
2 事業の実施工程表（矢印 赤色…当初工程、青色…変更）	
取組事項	H29 年度 (2017) H30 年度 (2018) R 元年度 (2019) R2 年度 (2020) R3 年度 (2021) R4 年度 (2022)
現状課題分析	
再編成の戦略協議	
取りまとめ ・報告書作成	

3 令和2年度達成目標と取組事項

達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 施設の適正管理等による利用者の利便性の向上 「龍ヶ崎市農業公園豊作村長寿命化計画」の策定
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 施設の適正管理等による利用者の利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 湯ったり館サウナ修繕 湯ったり館浴槽濾過装置制御盤更新 湯ったり館駐車場区画線修繕 総合交流ターミナル空調設備更新 など <p>(2) 「龍ヶ崎市農業公園豊作村長寿命化計画」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 国のインフラ長寿命化基本計画及び本市の公共施設等総合管理計画との整合 農業公園豊作村の利用状況、維持管理費及び施設の劣化・損傷の状況等の現状分析 今後の維持管理費のシミュレーション

4 令和2年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
■ 順調	令和2年度に予定していた湯ったり館の修繕工事等は、臨時休館の期間を最小限に抑え、早期に営業を再開することが出来た。また、「龍ヶ崎市農業公園豊作村長寿命化計画（個別施設計画）」は、令和3年2月に策定した。
□ 概ね順調	今後は、長寿命化計画に基づき、施設の維持管理及び更新に係る費用の軽減を図るとともに、利用者が安全・安心かつ継続的に利用できる施設環境の整備を進める必要がある。また、再編成プラン等の作成に向け、引き続き、再編成の戦略協議を行う必要がある。
□ 遅れている	
□ 見直しが必要	

具体的な活動実績及び成果

(1) 施設の適正管理等による利用者の利便性の向上

総合交流ターミナルは、令和2年度で築21年を迎えることから、空調設備の更新工事を行った。

また、湯ったり館も築20年を迎え、総合交流ターミナルと同様に機械設備等の老朽化が進行していることから、駐車場区画線改修工事、サウナ機器等の修繕を行ったほか、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、大広間等にパーテーション等を設置した。

なお、湯ったり館の修繕工事等に伴う臨時休館について、当初は令和3年3月1日（月）から12日（金）までの12日間を予定していたが、契約相手方と協議を行い、10日（水）までの10日間で修繕工事等を完了することで調整出来たため、利用者の利便性の低減に努めることができた。

詳細については、以下のとおり。

場所	内 容	契約金額
総合交流ターミナル	空調設備更新工事実施設計	851,400 円
	空調設備更新工事	12,672,000 円
湯ったり館	駐車場区画線改修工事	682,000 円
	パーテーション等購入	270,600 円
	宴会場机・椅子更新	2,841,300 円
	浴槽濾過装置制御盤更新工事	2,860,000 円
	プレハブ冷凍冷蔵庫更新工事	2,857,800 円
	サウナ機器等修繕	1,727,000 円



▲駐車場区画線改修



▲サウナ機器等修繕



▲机・椅子更新、パーテーション設置

(2) 「龍ヶ崎市農業公園豊作村長寿命化計画」の策定

「龍ヶ崎市農業公園豊作村長寿命化計画（個別施設計画）」の策定について、農業公園豊作村の利用状況、維持管理費及び施設の劣化・損傷の状況等の現状課題分析を行った。

また、現状課題分析を踏まえ、国のインフラ長寿命化基本計画及び本市の公共施設等総合管理計画との整合を図るとともに、今後の維持管理費のシミュレーションを行い、長寿命化計画の素案を作成した。その後、龍ヶ崎市公共施設等マネジメント戦略会議、府議及び龍ヶ崎市公共施設等マネジメント推進委員会で長寿命化計画（案）の協議を行い、令和3年2月に策定した。

なお、長寿命化計画の策定には、令和2年度当初予算において、委託料として約720万円の予算措置がされていたが、委託せずに策定したため、予算の削減を図ることが出来た。

このほか、長寿命化計画を策定するにあたり、現状課題分析を行ったが、この現状課題分析をもとに再編成の戦略協議として、府内関係課との協議を行った。



▲農業公園豊作村長寿命化計画

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	3.3.5 農業公園豊作村【農業政策課】(41ページ)
----------------------------	-----------------------------

事業の概要

課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 順次計画を立てて、予防的な維持改修を行っていきます。 将来的な運営の在り方について検討します。
-------------	--

2 事業の実施工工程表（矢印 赤色…当初工程、青色…変更）

取組事項	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
現状課題分析		H30 指定期間終了				
再編成の戦略協議					→	
取りまとめ ・報告書作成					→	→

3 令和3年度達成目標と取組事項

達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 施設の適正管理等による利用者の利便性の向上 次期指定管理者選定に向けた検討
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 施設の適正管理等による利用者の利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 湯ったり館浴槽循環配管洗浄、ろ過機濾材交換 湯ったり館給水設備修繕 湯ったり館温泉ユニット活性石交換 など <p>(2) 次期指定管理者選定に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者として管理運営を行っている、まちづくり・文化財団の運営状況の検証 他市町村の事例の調査 庁内関係各課（企画課等）との戦略協議 など

4 令和3年度取組状況

実施工工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
<input type="checkbox"/> 順調	
<input type="checkbox"/> 概ね順調	
<input type="checkbox"/> 遅れている	
<input type="checkbox"/> 見直しが必要	
具体的な活動実績及び成果	

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	3.4.1 西部出張所【市民窓口課】(43 ページ)
事業の概要	
課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 西部出張所は、第1期行動計画の「市役所出張所機能の見直しによる市民サービスの向上」対象施設であり、市民窓口ステーション開設やマイナンバーカードを活用した各種サービスの充実などを踏まえ、廃止を含めて今後の在り方を検討します。 解体撤去した場合は、馴染コミュニティセンターの駐車場等として利便性を図ります。
2 事業の実施工程表 (矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程)	
取組事項	H29 年度 (2017) H30 年度 (2018) R 元年度 (2019) R2 年度 (2020) R3 年度 (2021) R4 年度 (2022)
現状課題分析	
廃止時期検討	
取りまとめ・報告書作成	
3 令和2年度達成目標と取組事項	
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画（個別施設計画）を策定する。 維持改修等により、適正管理を行う。
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 長寿命化計画（個別施設計画）の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 「龍ヶ崎市立地適正化計画（平成31年3月策定）」において、都市の居住者の共同の福祉や利便のため必要な施設「誘導施設」が設定され、佐貫市街地に行政の窓口機能を誘導することとされたことを踏まえ、長寿命化及び佐貫駅前周辺を見据えた、将来的な佐貫市街地の都市機能誘導区域内への移転について方向性を示した長寿命化計画を策定する。 <p>(2) 施設の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的な自主点検や設備の法定点検結果等に基づき、必要に応じて修繕や補修を実施し、利用者に支障が生じないよう適正管理を行う。

4 令和2年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 見直しが必要	<p>西部出張所は、第1期行動計画の「市役所出張所機能の見直しによる市民サービスの向上」の検討から方向性を継続し、第2期行動計画においても「廃止を含めて今後の在り方を検討する」ことを課題解決の方向性として定め、検討を継続してきた。その結果として、今年度策定した長寿命化計画（個別施設計画）の中で、「龍ヶ崎市立地適正化計画（平成31年3月策定）」に基づき、龍ヶ崎市駅前周辺を見据えた、将来的な佐貫市街地の都市機能誘導区域内への移転を検討していくことで方向性をまとめた。</p> <p>また、施設の維持改修等については、日頃から目視による施設の自主点検を実施し、適正管理に努めた。</p>
具体的な活動実績及び成果	
(1) 長寿命化計画（個別施設計画）の策定	
<p>施設の劣化状況の調査に加え、将来の整備コストの試算などを用いてまとめた「龍ヶ崎市行政系施設（出張所）長寿命化計画（個別施設計画）」を策定した。</p> <p>この計画の中で、第2期行動計画において課題解決の方向性としていた「西部出張所の今後の在り方」について、「龍ヶ崎市立地適正化計画（平成31年3月策定）」において、都市の居住者の共同の福祉や利便のため必要な施設「誘導施設」が設定され、佐貫市街地に行政の窓口機能を誘導することとされたことを踏まえ、現在の施設の計画的な予防保全により施設の長寿命化を図りながら、龍ヶ崎市駅前周辺を見据えた、将来的な佐貫市街地の都市機能誘導区域内への移転を検討することで方向性をまとめた。</p>	
(2) 施設の適正管理	
<p>施設の維持改修等については、日頃から目視による施設の自主点検を実施し、不具合箇所の修繕に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動ドアのセンサー2か所の修繕 男子トイレの水漏れ修繕 	

【西部出張所の令和3年度進行管理シート】

令和2年度までの実績により、進行管理を終了したことから、
令和3年度の進行管理シートは作成しておりません。

【西部出張所の令和3年度進行管理シート】

令和2年度までの実績により、進行管理を終了したことから、
令和3年度の進行管理シートは作成しておりません。

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	3.4.2 総合福祉センター（跡地活用） 【介護福祉課、企画課】(44 ページ)
----------------------------	---

事業の概要

課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者デイサービス機能の移転先を検討し、総合福祉センターを廃止します。 廃止後は建物の解体又は減築して転用するなど跡地利用を検討します。
-------------	--

2 事業の実施工程表（矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程）

取組事項	H29 年度 (2017)	H30 年度 (2018)	R1 年度 (2019)	R2 年度 (2020)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)
現状課題分析		→ H30 指定期間終了				
障がい者デイサービス機能移転調整	→ H30 廃止	→ 別施設に移転				
跡地利用方針取りまとめ・報告書作成						→

3 令和2年度達成目標と取組事項

達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 高齢福祉施設長寿命化計画（個別施設計画）を策定する。 建物の状況を整理し、新保健福祉施設が完成するまでを見越した中期5か年保全計画を作成するとともに、適正な維持管理を行う。
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 高齢福祉施設長寿命化計画（個別施設計画）の策定 建物状況を点検し、不具合箇所の緊急性を整理する等した上で、高齢福祉施設長寿命化計画を策定する。</p> <p>(2) 施設の適正な維持管理 建物状況を点検し、不具合箇所の緊急性を整理する等した上で、新保健福祉施設が完成するまでを見越した中期5か年保全計画を作成する。また、施設内の利便性を高めるため、下記の改修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 多目的室の小上がり（畳スペース）撤去及び床改修

4 令和2年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
<input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input checked="" type="checkbox"/> 見直しが必要	<p>総合福祉センターは、第1期行動計画で「保健福祉施設の複合化・多機能化」を掲げ、保健センター、地域福祉会館とともに3つの既存施設の機能を1つの複合施設にまとめるなどを決定し、平成28年3月に「新保健福祉施設整備基本構想」が策定されたことを受け、第2期行動計画では、総合福祉センターの跡地利用まで見据えて検討していくことを課題解決に向けた方向性とし、取組みを進めていた。</p> <p>しかしながら、社会情勢の変化等を考慮し、総合福祉センターの現状分析と在り方について改めて整理したところ、ふるさとふれあい公園等を有する施設の周辺環境を考慮し、「高齢者の生きがいづくりの拠点」として施設を存続させ、活用していくことが市にとって必要であるとの結論に至り、市議会、審議会での了承を経て、総合福祉センターの機能を含まない、新たな「新保健福祉施設整備基本構想2020」が令和3年3月に策定された。</p> <p>このため、課題解決に向けた方向性として掲げている項目が実態と合わない状況となったものであるが、令和3年度から、「高齢者の生きがいづくりの拠点としての具体的な活用方法の検討」を方向性とし、実施工程も変更した上で、進行管理を進めて行くことを考えている。</p> <p>なお、今年度の達成目標とし、同月に策定した「龍ヶ崎市高齢福祉施設長寿命化計画（個別施設計画）」においては、基本構想の見直し検討と同時並行で策定していたことから、施設の方向性は絞っておらず、「新保健福祉施設へ複合化する場合」と「独立して存続する場合」の2パターンの可能性を残しとめている。</p>

具体的活動実績及び成果
(1) 高齢福祉施設長寿命化計画（個別施設計画）の策定 総合福祉センターの現状分析と在り方の検討状況等を踏まながら、施設の劣化状況調査の結果等に基づき、7月に素案を作成、これに施設の整備コストの試算等を加えた上で11月までに素案の修正を行い、龍ヶ崎市公共施設等マネジメント戦略会議、市議会、2月の龍ヶ崎市公共施設等マネジメント推進委員会の了承を経て、令和3年3月に計画を策定した。
(2) 施設の適正な維持管理 公共施設点検チェックシート等を用いて施設の点検を行い、必要な修繕等について、中期5か年保全計画を作成した。 また、今年度は、多目的室の小上がりの撤去及び床改修を6~7月にかけて実施し、段差の解消により通常時の利用スペースが拡大したことにより利便性が高まり、利用者からも好評を得ている。

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	3.4.2 総合福祉センター 【介護福祉課、企画課】(44 ページ)
----------------------------	---------------------------------------

1 事業の概要

課題解決に向けた方向性	・ 「高齢者の生きがいづくりの拠点」としての具体的な活用方法を検討します。
-------------	---------------------------------------

2 事業の実施工程表 (矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程)

取組事項	H29 年度 (2017)	H30 年度 (2018)	R1 年度 (2019)	R2 年度 (2020)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)
現状課題分析				➡		
再編成の戦略協議				➡		
事業展開の具体策の検討・実施				➡	➡	➡

3 令和3年度達成目標と取組事項

達成目標	令和2年度に検討した「高齢者の生きがいづくりの拠点」としての活用を具体的に進めていくため、事業展開の具体策及び利用しやすい施設運営等の検討を行い、事業計画として取りまとめるとともに、今後の事業展開等に合わせた施設・設備の改修計画について検討し、その改修計画のスケジュール（案）を作成する。
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 次年度の事業計画及び施設の改修計画に係るスケジュール（案）を作成する。</p> <p>ア 利用者ニーズ等の把握を通して、指定管理者である社会福祉協議会と連携・協議しながら、新規事業（講座・教室等）の導入や利用しやすい施設運営等について検討を行い、次年度の事業計画を作成する。</p> <p>イ 現状における施設の利用形態や今後の事業展開に合わせた施設・設備の改修計画を検討し、その改修計画のスケジュール（案）を作成する。</p>

4 令和3年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
<input type="checkbox"/> 順調	
<input type="checkbox"/> 概ね順調	
<input type="checkbox"/> 遅れている	
<input type="checkbox"/> 見直しが必要	
具体的な活動実績及び成果	

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	3.4.3 地域福祉会館（跡地活用） 【社会福祉課、企画課】(45ページ)
----------------------------	--

事業の概要

課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会事務所は、建設が計画されている新保健福祉施設に移転予定です。 地域福祉会館本館は、耐震性能への不安や老朽化による劣化が顕在化していることから、新保健福祉施設建設後、解体します。 地域福祉会館新館は、建物耐用年数があるため、公共施設としての機能を維持していきます。また市役所に近接する建物であることを考慮し、つばみ園の移転を検討します。
-------------	--

2 事業の実施工程表 (矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程)

取組事項	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
現状課題分析		→				
再編成の戦略協議			→			
取りまとめ ・報告書作成				→		

3 令和2年度達成目標と取組事項

達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画（個別施設計画）を策定する。 新保健福祉施設整備の進捗を踏まえながら、地域福祉会館の維持管理を適正に実施する。
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 長寿命化計画（個別施設計画）の策定</p> <p>施設の点検を行うほか、新保健福祉施設の整備方針等を踏まえつつ、長寿命化も含めた地域福祉会館の今後の在り方を検討し、長寿命化計画を策定する。</p> <p>(2) 適正な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物の状況点検を適宜実施し、計画的かつ緊急性に応じた修繕を行っていく。 施設の利用状況等を調査し、求められている機能の再検証を実施する。

4 令和2年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
<input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input checked="" type="checkbox"/> 見直しが必要	<p>地域福祉会館は、第1期行動計画で「保健福祉施設の複合化・多機能化」を掲げ、保健センター、総合福祉センターとともに3つの既存施設の機能を1つの複合施設にまとめるることを決定し、平成28年3月に「新保健福祉施設整備基本構想」が策定されたことを受け、第2期行動計画では、地域福祉会館の本館は老朽化しているため解体、新館は機能を維持し、つばみ園の移転先として検討していくことを課題解決に向けた方向性とし、取組みを進めていた。</p> <p>しかしながら、社会情勢の変化等を考慮し、地域福祉会館の現状分析と在り方について改めて整理したところ、災害発生時に「災害ボランティアセンター」を設置する位置付けや重要性、市災害対策本部に近接している立地上のメリットや既存の厨房設備等の活用、独立した施設であることから、いつも「災害ボランティアセンター」を設置でき、拡張性があることなど、施設を存続させ、活用していくことが市にとって必要であるとの結論に至り、庁議、審議会での了承を経て、地域福祉会館の機能を含まない、新たな「新保健福祉施設整備基本構想2020」が令和3年3月に策定された。</p> <p>また、つばみ園の移転先としての検討についても、つばみ園が旧八原市営住宅跡地へ移転することが決定したため、課題解決に向けた方向性として掲げている項目が実態と合わない状況となったものであるが、地域福祉会館は、存続に向けて構造上の問題の有無を確認するため、令和3年度に本館の耐震診断の予算計上を行っており、施設を残す方向で動き出すことから、「福祉のまちづくりの実現を目指す社会福祉協議会の拠点として、ボランティアを中心とした発展的な活用案の検討」を方向性とし、実施工程も変更した上で、進行管理を進めて行くことを考えている。</p> <p>なお、今年度の達成目標とし、同月に策定した「龍ヶ崎市地域福祉会館・ふるさとふれあい公園長寿命化計画（個別施設計画）」においては、基本構想の見直し検討と同時に並行で策定していたことから、施設の方向性は絞っておらず、「新保健福祉施設へ複合化する場合」と「独立して存続する場合」の2パターンの可能性を残しまでいる。</p>
	具体的な活動実績及び成果
	<p>(1) 長寿命化計画（個別施設計画）の策定</p> <p>地域福祉会館の現状分析と在り方、また、つばみ園の移転先検討状況を踏まえながら、施設の劣化状況調査の結果等に基づき、7月に素案を作成、これに施設の整備コストの試算等を加えた上で11月までに素案の修正を行い、龍ヶ崎市公共施設等マネジメント戦略会議、庁議、2月の龍ヶ崎市公共施設等マネジメント推進委員会の了承を経て、令和3年3月に計画を策定した。</p> <p>(2) 適正な維持管理</p> <p>公共施設点検チェックシート等を用いて施設の点検を行い、必要な修繕等について、中期5か年保全計画を作成した。</p> <p>また、本館は、令和3年度に行う耐震診断の結果次第ではあるが、求められている機能の再検証の結果、本館・新館ともに施設を存続させ、活用していくとの結論に至ったことから、令和3年度以降、今年度策定した長寿命化計画に基づき、計画的な予防保全を中心に事後保全も組み合わせて施設の修繕等を行っていく。</p>

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	3.4.3 地域福祉社会館 【社会福祉課、企画課】(45ページ)
----------------------------	-------------------------------------

事業の概要

課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 福祉のまちづくりの実現を目指す社会福祉協議会の拠点として、ボランティアを中心とした発展的な活用案を検討します。
-------------	---

2 事業の実施工程表 (矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程)

取組事項	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
現状課題分析				→		
再編成の戦略協議				→		
取りまとめ ・報告書作成				→	→	

3 令和3年度達成目標と取組事項

達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉社会館本館の耐震診断を実施する。 ボランティアを中心とした発展的な活用案の作成に向けて、現状課題分析を行い、報告書にまとめる。
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 耐震診断の実施と適正な維持管理</p> <p>地域福祉社会館本館の老朽化を考慮し、継続して使用可能であるか確認するため、耐震診断を実施する。</p> <p>また、新館を含めた建物全体の点検を適宜実施し、その結果を踏まえて、令和2年度に策定した長寿命化計画に基づき、計画的かつ緊急性に応じた修繕等を行っていく。</p> <p>(2) 地域福祉社会館の現状課題分析に係る報告書の作成</p> <p>施設の利用状況の確認や社会福祉協議会への聞き取りなどを通じて現状課題分析を行い、活用案の作成に向けて報告書にまとめる。</p>

4 令和3年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
<input type="checkbox"/> 順調	
<input type="checkbox"/> 概ね順調	
<input type="checkbox"/> 遅れている	
<input type="checkbox"/> 見直しが必要	
具体的な活動実績及び成果	

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	3.4.4 学校給食センター第一調理場、第二調理場（跡地活用） 【企画課、学校給食センター】(47ページ)
----------------------------	--

事業の概要

課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食センターは一部屋の区切りが広く、天井が高い、プラットホームがある等の特徴を生かし、公共施設として有効活用を検討します。
-------------	---

2 事業の実施工程表（矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程）

取組事項	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
現状課題分析		→				
再編成の戦略協議		→				
取りまとめ ・報告書作成			→			

3 令和2年度達成目標と取組事項

達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 跡地活用方針を作成する。 適正な維持管理を行う。
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 跡地活用方針の作成 跡地として利用できる用途等を整理し、方針をまとめる。</p> <p>(2) 適正な維持管理 建物状況を確認の上、要措置箇所の優先順位を整理して、施設移転までの必要な修繕等を行っていく。</p>

4 令和2年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 見直しが必要	<p>「龍ヶ崎市公共施設跡地活用方針（令和3年3月）」を策定し、令和2年度時点で検討対象となっている6施設の内の2施設として、龍ヶ崎市公共施設等マネジメント戦略会議等において検討を行っている。</p> <p>戦略会議では、除却する可能性も排除しないものの、公共施設としての活用を第1とする方向性、また、民間事業者等の活用の可能性も探るため、令和3年度にサウンドィング型市場調査を行う跡地活用スケジュールを作成して了解を得ており、令和3年4月の府議にも付議している。</p> <p>また、施設の維持管理として、建物状況を確認の上、不具合個所等を把握し、新学校給食センターが完成するまでを見越した保全計画を作成した。</p>

具体的な活動実績及び成果	
(1) 跡地活用方針の作成	<p>本市の公共施設の跡地活用に関する方針は、平成29年10月に策定している「学校跡地活用方針」のみとなっており、公共施設全体を包括する方針が策定されていない状況となっていた。</p> <p>本市では、今年度時点において、本施設を含め「空き施設となることが決まっている、若しくは再編成を検討中であり、将来、空き施設となる可能性がある施設」が6施設あり、今後も学校以外の施設についても具体に跡地活用の検討が必要となってくることから、市民の皆様にも分かりやすい流れで個別施設の跡地活用の検討を進めて行くため、「学校跡地活用方針」を「龍ヶ崎市公共施設跡地活用方針」に統合する形で、新たに公共施設全体に関する方針として「龍ヶ崎市公共施設跡地活用方針」を策定した。</p> <p>なお、方針は、令和2年12月23日に龍ヶ崎市公共施設等マネジメント戦略会議、令和3年1月5日に府議、同年2月8日に龍ヶ崎市公共施設等マネジメント推進委員会へ付議し、了解を得て令和3年3月に策定した。</p>
(2) 適正な維持管理	<p>【建物状況の整理】</p> <p>公共施設点検マニュアル及び公共施設点検チェックシートに基づき建物の状況を調査し、課題等を整理するとともに中期5か年保全計画を作成した。</p> <p>中期5か年保全計画（新学校給食センター完成まで）における現調理場の維持管理等に要する経費は、以下の金額が見込まれている。（令和3年度～令和5年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一調理場 2,100千円 洗浄機・揚物機等大型機器類修理、ボイラー配管等修理、施設警備・電気工作物修繕等 第二調理場 2,100千円 洗浄機・揚物機等大型機器類修理、ボイラー配管等修理、施設警備・電気工作物修繕等

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	3.4.4 学校給食センター第一調理場、第二調理場（跡地活用） 【企画課、学校給食センター】(47ページ)
----------------------------	--

事業の概要

課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食センターは一部屋の区切りが広く、天井が高い、プラットホームがある等の特徴を生かし、公共施設として有効活用を検討します。
-------------	---

2 事業の実施工程表 (矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程)

取組事項	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
現状課題分析		→				
再編成の戦略協議		→		→		
取りまとめ ・報告書作成			→			→

3 令和3年度達成目標と取組事項

達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 「龍ヶ崎市公共施設等マネジメント戦略会議」での検討を継続していくとともに、サウンディング型市場調査を行い、民間事業者等による活用の可能性について調査結果をまとめる。 安心・安全な学校給食を提供するため、必要な維持管理（点検・補修）を行う。
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 「龍ヶ崎市公共施設等マネジメント戦略会議」による検討の実施 「龍ヶ崎市公共施設跡地活用方針」に基づき、令和2年度から跡地活用の検討を行っている「龍ヶ崎市公共施設等マネジメント戦略会議」において、検討を継続的に行っていく。</p> <p>(2) サウンディング型市場調査の実施 令和2年度時点で跡地活用の検討対象となっている6施設の内、他の2施設と併せて4施設について、民間事業者等による活用の可能性を探るため、サウンディング型市場調査を行い、調査結果をまとめる。</p> <p>(3) 適正な維持管理 建物状況を確認し、補修箇所の優先順位を整理した上で、新施設の供用開始時期を考慮し、業務に支障のない範囲で施設維持費を抑制しながら、必要な修繕等を行っていく。</p>

4 令和3年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
<input type="checkbox"/> 順調	
<input type="checkbox"/> 概ね順調	
<input type="checkbox"/> 遅れている	
<input type="checkbox"/> 見直しが必要	
具体的な活動実績及び成果	

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	4.2.1 新学校給食センター【学校給食センター】(49ページ)
----------------------------	----------------------------------

事業の概要

課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食センター第一調理場と第二調理場を統合し、施工者のノウハウを反映できる設計・施工一括発注方式で整備します。 建替えにより、衛生環境の改善、アレルギー除去食対応など機能強化を図ります。 運営方法の工夫で延床面積等を縮小などコスト削減に留意します。
-------------	---

2 事業の実施工程表 (矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程)



3 令和2年度達成目標と取組事項

達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年12月に学校給食センター整備事業の本契約を締結する。 本契約後速やかに現地調査に着手する。
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 実施方針・要求水準書の公表。質問回答。(5月～6月) 基本計画で作成した内容を精査し公表する。また、質問事項について回答書を作成する。</p> <p>(2) 入札公告を実施(入札説明書・落札者基準の公表)。質問回答。(7月～8月) 基本計画で作成した内容を精査し、実施方針・要求水準書の質問回答を踏まえ公表する。また、質問事項について回答を作成する。</p> <p>(3) 総合評価方式による落札事業者の決定及び仮契約締結(9月～10月) 採点のための組織を設置。提出された提案書の内容を確認し採点、審査を行い落札者を決定、公表する。</p> <p>(4) 令和2年12月の市議会に諮り承認を得る。(12月)</p> <p>(5) 落札企業と協議し、事前調査・現地測量・基本設計に着手(1月～3月) 契約締結後速やかに全体調整・工程調整に入り、事業を進捗させる。</p>

4 令和2年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
■ 順調	<ul style="list-style-type: none"> 10月に仮契約、12月に本契約を締結した。
□ 概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度当初からモニタリング支援業務を開始し、令和5年9月の開設を目指す。
□ 遅れている	
□ 見直しが必要	
具体的な活動実績及び成果	

※ 目標達成に向けた具体的な取組事項(1)～(5)を項目別に分類し、具体的な活動実績及び成果を記載しているため、付番は一致していない。

(1) デザインピルド契約の手続き

- 7月 実施方針・要求水準書の公表、入札公告(入札関係書類の公表)
- 8月 入札公告に関する質問事項への回答、入札参加受付及び参加資格審査
- 9月 提案書受付及び提案内容の基礎審査
- 10月 落札者選定委員会での提案内容の性能審査及び入札価格の確認により落札者を選定し、契約審査会で落札者を決定
 - ※ 仮契約締結
- 12月 市議会での議決
 - ※ 本契約

(2) 契約による事業着手

- 請負者の構成企業等と定期的に打合せを実施
- 事業地の調査測量

(3) 各インフラ管理者等と協議調整及び法令等の許認可等の相談

県流域下水道事務所、市下水道課、県南水道、牛久沼土地改良区、県建築指導課、市都市計画課

(4) 国庫補助に関する手続き

- 事業計画書の提出及び補助金の交付申請
- 交付決定通知の受理 ※国の第三次補正予算による前倒しでの国庫補助事業
- 継続費の見直し及び市補正予算で予算措置

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	4.2.1 新学校給食センター【学校給食センター】(49ページ)
----------------------------	----------------------------------

事業の概要

課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食センター第一調理場と第二調理場を統合し、施工者のノウハウを反映できる設計・施工一括発注方式で整備します。 建替えにより、衛生環境の改善、アレルギー除去食対応など機能強化を図ります。 運営方法の工夫で延床面積等を縮小などコスト削減に留意します。
-------------	---

2 事業の実施工程表 (矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程)



3 令和3年度達成目標と取組事項

達成目標	令和5年9月の供用開始を目指し、令和3年度中に建築準備を進め、杭打ち準備を完了させる。
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 龍ヶ崎市学校給食センター建設事業の推進</p> <p>ア 現地調査（測量調査・ボーリング調査等）</p> <p>イ 設計業務（基本設計・実施設計）</p> <p>ウ 盛土・造成工事</p> <p>エ 各種申請業務（都市計画法施行規則第60条申請・建築確認等）</p> <p>オ 建築工事（杭打ち）準備</p> <p>(2) 各インフラの整備</p> <p>ア 下水道汚水量計算・下水道引き込み工事設計業務</p> <p>イ 他インフラ（ガス・水道等）接続調査</p>

4 令和3年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
<input type="checkbox"/> 順調	
<input type="checkbox"/> 概ね順調	
<input type="checkbox"/> 遅れている	
<input type="checkbox"/> 見直しが必要	
具体的な活動実績及び成果	

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	4.2.2 新保健福祉施設 【健康増進課、社会福祉課、介護福祉課】(50ページ)
----------------------------	---

1 事業の概要

課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 保健センター、総合福祉センター、地域福祉会館を統合し、新保健福祉施設を建設します。 現在、各施設で行っている業務を見直し、民間活力による市民交流機能の追加を行ないます。 市民ワークショップ等を開催し、施設の価値を明確化します。
-------------	---

2 事業の実施工程表 (矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程)



3 令和2年度達成目標と取組事項

達成目標	現施設での社会環境の変化による利用者数等の市民ニーズを考慮に入れた、必要機能等の再整理を行う。
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 新保健福祉施設の整備に向けた検討</p> <p>利用者の利便性やサービスの向上の観点から、統合予定施設の現状を分析して、必要機能等を考慮した施設整備の具体的な方針を作成する。</p>

4 令和2年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 見直しが必要	<p>新保健福祉施設は、第1期行動計画で「保健福祉施設の複合化・多機能化」を掲げ、保健センター、総合福祉センター及び地域福祉会館の3つの既存施設の機能を1つの複合施設にまとめるなどを決定し、平成28年3月に「新保健福祉施設整備基本構想」が策定されたことを受け、第2期行動計画では、この3施設の機能を統合した施設の建設などを課題解決に向けた方向性とし、取組みを進めていた。しかしながら、社会情勢の変化等を考慮し、新保健福祉施設に求められる機能、及び総合福祉センター、地域福祉会館の現状分析と在り方について改めて整理したところ、新保健福祉施設は、健康づくりの中心となる保健センターの機能充実を基軸として、児童福祉や高齢者の健康づくりなど、妊娠期からこども、子育て世代、高齢者まで、健康で安心して暮らしていくために必要な機能を集約した施設とすることが必要であるとの結論に至り、庁議、審議会での了承を経て、総合福祉センターと地域福祉会館の機能を含まない、新たな「新保健福祉施設整備基本構想2020」を令和3年3月に策定した。このため、課題解決に向けた方向性として掲げている項目の一部が実態と合わない状況となったものであるが、令和3年度に基本設計、令和4年度に実施設計を行う予定であり、実施工程に大きな変更が生じないことから、引き続き、進行管理を行っていく。</p>

具体的活動実績及び成果

(1) 新保健福祉施設の整備に向けた検討

ア 現状把握

関係課と協議し、総合福祉センターの利用者数の増加や地域福祉会館の災害ボランティアセンターとしての役割等、ボランティア拠点としての重要性の高まりを確認した。

イ 課題の整理

社会情勢の変化等により重要性が高まっている、保健・福祉分野における課題を抽出し、児童福祉分野での連携や機能強化のほか、新型コロナウイルス感染症対策で求められる機能、高齢者福祉分野においては、地域包括支援センターに求められる機能の強化や施設の拡充など新たな課題を整理した。

ウ 新たな基本構想（案）の作成及び審議の流れ

上記を踏まえ、現状に合わせた保健・福祉の拠点となるよう、改めて新保健福祉施設の機能・役割などを検討し、整備面積、各室の面積、概算事業費及び事業工程を定めるなど、施設の基本コンセプトを確立して新たな基本構想（案）を作成し、龍ヶ崎市公共施設等マネジメント戦略会議、庁議、市議会全員協議会への説明及び令和3年2月8日の龍ヶ崎市公共施設等マネジメント推進委員会での了承を経て、令和3年3月に策定した。

エ 新保健福祉施設整備スケジュールの調整

龍ヶ崎市公共施設等マネジメント推進委員会で基本構想が承認されたことから、2月17日、令和3年度から予定している基本設計に向けた関係課協議を開催し、関係する企画課、こども家庭課、健康増進課、健幸長寿課、都市施設課により、整備に向けた現状や今後見込まれるスケジュールなどについて、情報共有と意見交換を行った。

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	4.2.2 新保健福祉施設 【企画課, 健康増進課, こども家庭課, 健幸長寿課】 (50 ページ)
----------------------------	--

1 事業の概要

課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 保健センター、総合福祉センター、地域福祉会館を統合し、新保健福祉施設を建設します。 現在、各施設で行っている業務を見直し、民間活力による市民交流機能の追加を行ないます。 市民ワークショップ等を開催し、施設の価値を明確化します。
-------------	---

2 事業の実施工程表 (矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程)



3 令和3年度達成目標と取組事項

達成目標	関係課による協議の場として検討会議を発足し、協議を行っていくとともに、市民交流機能については、市民のニーズ等を把握するため幅広く意見を徴取する等、「龍ヶ崎市新保健福祉施設整備基本構想2020」で示した、施設の機能・役割を果たすことができる基本設計として完了させる。 また、基本設計を踏まえ、令和4年度から予定している実施設計の概算委託費を固める。
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 基本設計業務委託契約の締結 設計書及び仕様書の作成を行い、基本設計業務委託契約を締結する。</p> <p>(2) 検討会議の開催 事業に必要な規模や間取り等設計に必要な事項について、関係課等から広く意見を徴取して検討を行うため、関係課で構成する「龍ヶ崎市新保健福祉施設整備検討会議」を発足し、協議を行う。</p> <p>(3) 受託者との協議 検討会議での検討内容を基本設計に反映させるため、受託者との打合せを行い、必要に応じて受託者を検討会議に招集し、協議を行う。</p> <p>(4) 基本設計の完了 「龍ヶ崎市新保健福祉施設整備基本構想2020」で示した、施設の機能・役割を果たすことができる基本設計として完了させる。</p> <p>(5) 実施設計への準備 令和4年度から予定している実施設計の概算委託費を固める。</p>

4 令和3年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
<input type="checkbox"/> 順調	
<input type="checkbox"/> 概ね順調	
<input type="checkbox"/> 遅れている	
<input type="checkbox"/> 見直しが必要	
具体的な活動実績及び成果	

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	4.2.3 旧長戸小学校（跡地活用） 【コミュニティ推進課、道路整備課】(50 ページ)
----------------------------	---

1 事業の概要

課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市民のスポーツを通じた健康づくりの場として、体育館及び旧長戸小保育ーム、グラウンドを活用していきます。 長戸コミュニティセンターの再築の際は、その敷地に供します。 ※旧長戸小学校への進入道路の拡幅についても検討します。
-------------	--

2 事業の実施工程表 (矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程)



3 令和2年度達成目標と取組事項

達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 旧長戸小学校への進入道路拡幅に向けた用地取得のため、測量及び不動産鑑定等を行う。 地元の方の意見などが反映された新長戸コミュニティセンター基本設計業務を行う。
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 進入道路の整備</p> <p>道路整備課において、旧長戸小学校への進入道路拡幅に向けて、境界確定業務委託契約（5月予定）及び、土地評価、不動産鑑定、補償調査業務委託契約（7月予定）を行う。</p> <p>(2) 新コミュニティセンターの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ推進課において、新長戸コミュニティセンター基本設計業務及び旧長戸小学校の解体実施設計業務契約（6月予定）を行う。 長戸コミュニティ協議会など地元の方の意見や要望を聴取し、新長戸コミュニティセンター基本設計に反映させる。

4 令和2年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 見直しが必要	<p>道路整備課において、旧長戸小学校への進入道路拡幅に向けた用地取得のため、境界確定及び不動産鑑定等を行った。令和4年度に道路工事を予定しているが、新長戸コミュニティセンター建設に伴う大型車両の通行によりアスファルト舗装が傷むため、大型車両の通行終了後にアスファルト舗装の施工をするよう検討している。</p> <p>また、コミュニティ推進課では、地元の方の意見などが反映された新長戸コミュニティセンター基本設計業務及び旧長戸小学校校舎解体工事実施設計業務を行った。令和3年度は、道路整備課での用地取得の進捗状況に留意し、解体工事を発注する予定である。</p>

具体的な活動実績及び成果

(1) 進入道路の整備

道路整備課において、旧長戸小学校への進入道路拡幅に向けて、境界確定、土地評価、不動産鑑定、及び補償調査を実施しすべて終了した。また、境界確認の立会時、土地の所有者等に当該事業の概要やスケジュール等を説明し、概ね理解を得た。

(2) 新コミュニティセンターの整備

- 長戸コミュニティ協議会との意見交換・要望聴取の場を6回設け、この中でいただいた意見等を基本設計に反映した。また、意見交換の場では、災害時における福祉避難所としての機能充実についても協議を行い、この結果についても基本設計に反映させた。
- 旧長戸小学校解体工事実施設計については、基本設計の内容を反映させ、アスベスト調査も実施した上で解体設計を進め、令和3年度予算に計上した。

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	4.2.3 旧長戸小学校（跡地活用） 【コミュニティ推進課、道路整備課】(50 ページ)
----------------------------	---

1 事業の概要

課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市民のスポーツを通じた健康づくりの場として、体育館及び旧長戸小保育ーム、グラウンドを活用していきます。 長戸コミュニティセンターの再築の際は、その敷地に供します。 ※旧長戸小学校への進入道路の拡幅についても検討します。
-------------	--

2 事業の実施工程表 (矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程)



3 令和3年度達成目標と取組事項

達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 旧長戸小学校への進入道路拡幅に向けた用地取得のため、売買契約を締結する。 新長戸コミュニティセンター建設に向け、旧長戸小学校校舎等解体工事を完了させる。
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 進入道路の整備 道路整備課において、旧長戸小学校への進入道路拡幅に向けて、税務協議（6月予定）を行った上で、用地交渉及び売買契約（7月から9月予定）を行う。</p> <p>(2) 新長戸コミュニティセンターの整備 <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ推進課において、旧長戸小学校アスベスト含有建材除去工事の契約を令和3年6月頃、旧長戸小学校校舎等解体工事の契約を9月以降に行い、工事を完了させる。 工事着手前の旧長戸小学校内の備品整理等については、長戸コミュニティ協議会と協議の上対応し、工事着手後は、住民への周知と施工時の安全確保を図る観点から、進捗状況について、長戸コミュニティ協議会への説明を随時行う。 </p>

4 令和3年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
<input type="checkbox"/> 順調	
<input type="checkbox"/> 概ね順調	
<input type="checkbox"/> 遅れている	
<input type="checkbox"/> 見直しが必要	
具体的な活動実績及び成果	

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	4.4.1 道の駅【牛久沼プロジェクト課】(51ページ)					
事業の概要						
課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地域活性化と本市の認知度向上を目指し、本市商品の販路拡大や地域情報の発信機能の強化に向けた拠点となる道の駅を設置します。 建設地として、市西部国道6号沿いが予定されています。 					
2 事業の実施工程表 (矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程)						
取組事項	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
管理運営体制構築			課題の解決を見据えた中で			
国・県関係団体協議			今後のスケジュールを再検討する			
事業化						

3 令和2年度達成目標と取組事項

達成目標	道の駅整備に向けた課題解決のため、護岸設計の修正・埋設物調査・駐車場部の液状化対策を検討する。
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 護岸設計の修正 設計コンサルと協議を進めてきた道の駅整備地の護岸修正設計について、報告書を完成させ河川管理者からの承諾を得る。</p> <p>(2) 埋設物調査の実施 道の駅整備地内に不測の埋設物があることが判明したことから、埋設物の形状等を把握するため調査業務を実施する。効率的かつ経済的に実施するため、過去の航空写真や道の駅平面図等から協議資料を作成して、関係機関と協議を進める。</p> <p>(3) 駐車場部の液状化対策の検討 道の駅設計平面図の駐車場部分について、常陸河川国道事務所が液状化対策を検討しており、本市においても同等の対策を取るべく継続的に協議を進める。</p>

4 令和2年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
□ 順調	<ul style="list-style-type: none"> 目標達成に向けた具体的な取組事項について、いずれも継続的に協議を進めている状況である。
□ 概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> 想定を超える軟弱地盤状況、不測の埋設物対応などを踏まえ、改めて道の駅整備事業の整備方針を検討する必要がある。
□ 遅れている	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅整備を含む、牛久沼の活用に向けた機運醸成を図る必要がある。
■ 見直しが必要	<ul style="list-style-type: none"> 護岸改修や埋設物対応について、道の駅整備に限らず、当該敷地を活用するには、必要な課題項目である。
具体的な活動実績及び成果	
(1) 護岸設計の修正	
昨年度に河川管理者と共に確認した護岸の基本構造を踏まえながら、法面部を覆う施設や転落防止柵、護岸の端部処理方法などの細部について、コンサルタントと検討・協議して報告書をまとめ、報告書について、三者（河川管理者、コンサルタント、本市）による打合せを実施した。 河川管理者から報告書の一部内容について指摘を受けたため、現在はコンサルとともに指摘事項を研究し報告書の見直し作業を進めている。	
(2) 埋設物調査の実施	
道の駅整備地内で確認された埋設物について、測量及び非破壊調査業務を実施して報告書をまとめ、報告書を基に、埋設物（産業廃棄物）の取り扱いについて、残置する方向で関係機関（茨城県、常陸河川国道事務所）と協議を開始した。結論には至っておらず、令和3年度も継続して協議を行っていく。	
(3) 駐車場部の液状化対策の検討	
駐車場部における液状化対策の検討について、茨城県や本市で策定している地域防災計画における龍ヶ崎市道の駅の位置付けや想定される避難者、護岸設計時における道の駅整備地（駐車場部含む）の考え方など、液状化対策の基礎となる道の駅の防災に関連する本市の考え方を常陸河川国道事務所に説明し、本市では、液状化対策は不要と考えている旨を伝えたが、結論には至っておらず、令和3年度も継続して常陸河川国道事務所との協議を行っていく。	
(4) 設定取組項目外の活動	
道の駅整備の仕切り直しに伴い、道の駅整備を含めた牛久沼の活用に向けた機運の醸成を図る一環として、関係各課と協議し、牛久沼トレイン（案）における賑わい拠点に位置付けられている、牛久沼水辺公園の新たな活用策（水生植物の植栽、丘の整備）をまとめた。	

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	4.4.1 道の駅【牛久沼プロジェクト課】(51ページ)					
事業の概要						
課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地域活性化と本市の認知度向上を目指し、本市産品の販路拡大や地域情報の発信機能の強化に向けた拠点となる道の駅を設置します。 建設地として、市西部国道6号沿いが予定されています。 					
2 事業の実施工程表（矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程）						
取組事項	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
管理運営体制構築						各課題を整理し、スケジュール案などをまとめる。
国・県関係団体協議						
事業化						
3 令和3年度達成目標と取組事項						
達成目標	道の駅整備に関する各課題を整理し、改めたスケジュール案及び概算事業費をまとめる。					
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 護岸改修に係る設計の見直し 現在も継続している護岸改修の設計見直しについて、報告書を完成させ、河川管理者からの承認を得る。(概算事業費及び工事期間の確定)</p> <p>(2) 埋設物の対応に係る方向性の整理 道の駅整備予定地で確認された不測の埋設物について、関係機関（国及び県）と協議を進め、方向性をまとめる。</p> <p>(3) 駐車場部における液状化対策に係る方向性の整理 道の駅駐車場部で検討されている液状化対策について、関係機関（国）と協議を進め、方向性をまとめる。</p> <p>(4) 道の駅整備方針の検討 道の駅整備事業の仕切り直しに伴い、上記課題を整理し、概算事業費を含めた、新たな整備方針について検討する。</p>					

4 令和3年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
<input type="checkbox"/> 順調	
<input type="checkbox"/> 概ね順調	
<input type="checkbox"/> 遅れている	
<input type="checkbox"/> 見直しが必要	
具体的な活動実績及び成果	

公共施設再編成の第2期行動計画 進行管理シート

施設名【担当課】 (第2期行動計画記載ページ)	4.4.2 農産物直売所【農業政策課】(51ページ)					
事業の概要						
課題解決に向けた方向性	<ul style="list-style-type: none"> 農業振興対策、竜ヶ崎地方卸売市場廃止に伴う農産物受入先確保として、農産物直売所を設置します。 					
2 事業の実施工程表 (矢印 赤色…当初工程、青色…変更工程)						
取組事項	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
現状課題分析	→	開設予定	→	運営方法検討（新たなサービス等の検討・改善）		
事業化	→		→			
管理運営		運用開始	→			

3 令和2年度達成目標と取組事項

達成目標	<ul style="list-style-type: none"> たつのこ産直市場利用者の利便性の向上
目標達成に向けた具体的な取組事項など	<p>(1) 建物リース契約（令和4年3月末日まで）に基づく運用</p> <p>(2) 管理運営業務の受託者である（公財）まちづくり・文化財団との連携・協議</p> <p>(3) 随時、発生する利便性にかかる課題に応じた施設の修繕、設備設置、備品購入等</p>

4 令和2年度取組状況

実施工程進捗状況	取組状況と事業推進上の課題
■ 順調	たつのこ産直市場利用者の利便性向上のため、委託事業者等と連携しながら隨時、協議・対応している。課題解決のため隨時、速やかな対応に取り組んでいるほか、利用者数が増加傾向にあることからも、利便性の向上は図られていると思われる。
□ 概ね順調	
□ 遅れている	
□ 見直しが必要	令和3年度末に建物リース契約が満了予定であるが、契約期間満了後は市に無償譲渡される契約となっていることから、それ以降も継続運用が可能である。

具体的な活動実績及び成果
(1) 建物リース契約（令和4年3月末日まで）に基づく運用 (株)大和リースとの建物リース契約に基づき、施設の運用を継続中である。特記すべき問題等が生じることはなかった。
(2) 管理運営業務の受託者である（公財）まちづくり・文化財団との連携・協議 (公財)まちづくり・文化財団に管理運営業務を委託し、施設運営を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 市職員（店長ほか1名）と業務委託により派遣された販売員6名の計8名が勤務（シフト体制）。 除草作業や定期清掃など、相互に協力して実施した。 新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況に注視しつつ、随時、情報共有・協議のうえ感染症対策を施した。
(3) 随時、発生する利便性にかかる課題に応じた施設の修繕、設備設置、備品購入等 <ul style="list-style-type: none"> 入口ドアが自動ドアではない引き戸であるため、荷物を持っても開閉しやすよう、大きな取っ手を取り付けた。 施設屋上の施設名表示看板が夕刻以降見づらく、施設案内の役割を十分に果たせていないため、照明（タイマー設定）を新たに設置した。 商品購入の様子や来店者の意見などをもとに、店内商品棚の高さを、商品が見やすい・手に取りやすい高さに修繕した。 利用者の利便性向上、感染症対策、売上額の増加を目的に、キャッシュレス決済の導入を決定し、必要な設備設置等を行った。（運用開始は令和3年度予定）

【たつのこ産直市場の令和3年度進行管理シート】
令和2年度までの実績により、進行管理を終了したことから、
令和3年度の進行管理シートは作成しておりません。

【たつのこ産直市場の令和3年度進行管理シート】
令和2年度までの実績により、進行管理を終了したことから、
令和3年度の進行管理シートは作成しておりません。

龍ヶ崎市公共施設の跡地活用に関するサウンディング型市場調査

実 施 要 領

令和3年7月9日
龍ヶ崎市市長公室企画課

1 調査の目的

龍ヶ崎市では、公共施設等の全体最適化と持続可能な財政運営の両立に向けて「龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画」を策定し、個別具体には、平成29年度から令和4年度の6年間を計画期間として策定した「龍ヶ崎市公共施設再編成の第2期行動計画」を推進しています。

第2期行動計画では、人口が減少することを念頭に、公共施設の面積や施設コストを縮小・削減しつつも、施設機能は強化・充実させるという考え方に基づき、単なるハード面の縮減ではなく、公共サービスの見直しにより、市民にとって公共施設の価値向上につながる「縮充」を目指しています。

当市では、これらの取り組みの一環として、公共施設の跡地活用の検討を進めているところであります。現在、学校統合の準備を進めている「龍ヶ崎市立城南中学校」及び新施設建設を進めている「学校給食センター第一・第二調理場」、並びに近接する旧長戸小学校跡地へ移転する計画を進めている「長戸コミュニティセンター」の跡地活用について、民間事業者等の皆様と「対話」を行い、公共施設としての新たな可能性や民間事業者等による活用に関するアイデアなどを調査することを目的として、サウンディング型市場調査を行います。

なお、今回の「対話」により、周辺地域への波及効果のある「まちづくりの視点」を踏まえた具体的な提案があった場合には、「追加対話」を行いながら、用途地域等の変更の必要性や公募条件等の整理を進めていくことを検討しております。

2 対象用地・施設の概要

(1) 龍ヶ崎市立城南中学校

所在地	龍ヶ崎市 1736 番地			
敷地面積	28,924.16 m ²			
既存建物の概要		校舎	屋内運動場	プール付属棟
	構造・階数	RC 造・3階	RC 造・3階	RC 造一部鉄骨・平屋建
	延床面積(m ²)	6,734.01	2,989.38	437.58
	竣工年度	H4.9	H9.3	H7.1
土地建物の権利状況	龍ヶ崎市所有			

都市計画等による制限	市街化区域、第一種中高層住居専用地域、 建蔽率 60%、容積率 200% 等
現 況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校統合により、令和4年度以降使用可能予定。 ・その他施設等 テニスコート3面、バックネット1基、プール1面 グラウンド（約7,800 m²） 自転車置場（S造・262.08 m²）
その他	<p>接道状況</p> <p>北側：主要地方道（県道）竜ヶ崎潮来線[幅員：約15m]</p> <p>東側：市道5-41号線[幅員：約3m]</p> <p>西側：市道5-39号線[幅員：約7m]</p>

【位置図】



(2) 龍ヶ崎市学校給食センター第一調理場

所在地	龍ヶ崎市馴馬町 2830 番地		
敷地面積	3,234.28 m ²		
既存建物の概要		共同調理場	ボイラ室
	構造・階数	S造・2階	S造・1階
	延床面積(m ²)	973.75	56.27
	竣工年度	S59.3	S59.3
土地建物の権利状況	龍ヶ崎市所有		
都市計画等による制限	市街化調整区域		
現況	<ul style="list-style-type: none"> 他所にて新学校給食センター建設事業が進行中。当該施設については令和6年度以降使用可能予定。 その他施設等 厨芥処理施設 S造・1階 15.50 m² 		
その他	接道状況 北側：市道I-8号線[幅員：約16m] 西側：市道2-189号線[幅員：約5m]		

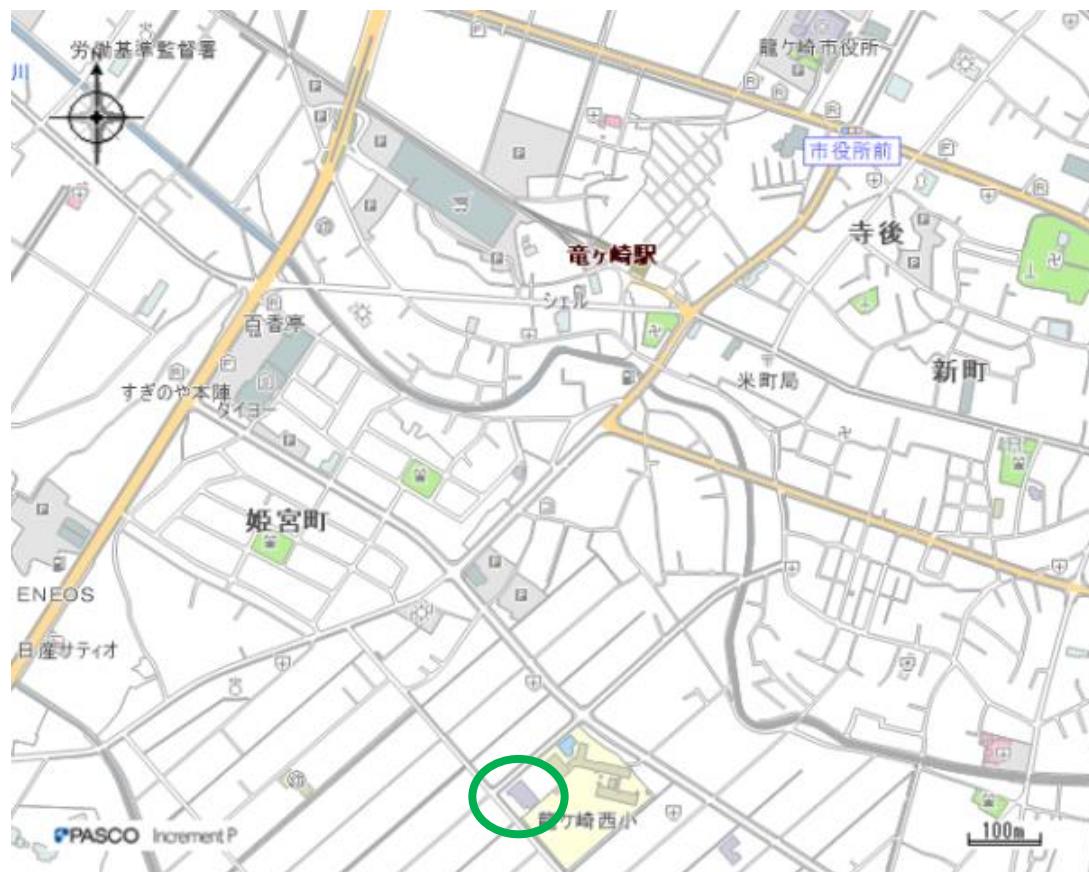
【位置図】



(3) 龍ヶ崎市学校給食センター第二調理場

所在地	龍ヶ崎市 8757 番地		
敷地面積	1, 997. 00 m ²		
既存建物の概要		学校給食センター	厨芥処理施設
	構造・階数	S 造・2階	S 造・1階
	延床面積(m ²)	1, 207. 65	約 50
	竣工年度	H11. 3	約 36
土地建物の権利状況	龍ヶ崎市所有		
都市計画等による制限	市街化調整区域		
現 態	・他所にて新学校給食センター建設事業が進行中。当該施設については令和6年度以降使用可能予定。		
その他	接道状況 南側：市道5-235号線[幅員：約7m] 西側：市道I-14号線[幅員：約12m]		

【位置図】



(4) 長戸コミュニティセンター

所在地	龍ヶ崎市高作町 162-9		
敷地面積	1,015.00 m ²		
既存建物の概要		コミュニティセンター	
	構造・階数	S造・2階	
	延床面積 (m ²)	503.00	
	竣工年度	S61.3	
土地建物の権利状況	龍ヶ崎市が所有		
都市計画等による制限	市街化調整区域		
現況	・他所にて新コミュニティセンター建設事業が進行中。当該施設については令和6年度以降使用可能予定。		
その他	接道状況 北側：市道3-307号線[幅員：約3m]		

【位置図】



※ 図面等については、必要に応じて個別に対応します。

※ 敷地面積については、敷地確定後の地籍測量により変更となる可能性があります。

3 スケジュール

実施方針の公表	令和3年7月9日（金）※市ホームページ等で公表
現地見学会・説明会の参加申込期限	令和3年7月30日（金）
現地見学会・説明会の開催	令和3年8月2日（月）～令和3年8月12日（木）
質問の受付	令和3年8月18日（水）まで
質問の回答	令和3年8月26日（木）※市ホームページで公表
サウンディング参加申込期限	令和3年9月3日（金）
サウンディング実施日時及び場所の連絡	令和3年9月8日（水）～令和3年9月10日（金）
サウンディングの実施	令和3年9月27日（月）～令和3年10月6日（水） (土曜・日曜・祝日を除く)
実施結果概要の公表	令和3年10月中旬

4 サウンディングの内容

(1) 対象者

「2 対象用地・施設の概要」に記載の土地・建物の利活用による事業の実施主体となる意向を有する民間企業、NPO法人等の法人、個人事業主、各種団体等とします。

参加対象者は単独またはグループ（複数の企業・団体等の共同体をいいます。）とし、グループで参加する場合は、主たる役割を担う代表者を1社選定してください。ただし、次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- イ 龍ヶ崎市契約事務等に関する規定（平成6年3月31日告示第7号）に基づく指名停止期間中にある者
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続中の者
- エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団又は茨城県暴力団排除条例第2条第1号から第3号までの規定に該当する者並びに龍ヶ崎市暴力団排除条例（平成23年龍ヶ崎市条例第23号）第2条第1号から第3号までの規定に該当する者
- オ 市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者

(2) サウンディング参加者数

参加者数の上限は10社程度と考えており、上限を超える申込みがあった場合には、多様な活用アイデアを把握するため、「業種」、「提案書の有無」等により、当市の判断により絞り込みを行う場合があります。

(3) サウンディングの項目

今回対象とした4施設の内、「龍ヶ崎市立城南中学校」を除く3施設については、市街化調整区域に立地しており、民間事業者等による活用は制限される区域となっていますが、当市では、民間事業者等による活用提案だけでなく、公共施設としての新たな可能性を探ることも目的としているところであり、当市の公共施設には無い新たな機能や先進事例を踏まえ、周辺地域へ波及効果のある提案を期待しています。

なお、民間事業者等の皆様にとっても、これらの施設が新たな機能を有する施設へ転換する場合には、指定管理者として管理運営への参加、さらに、改築等も伴う場合には工事を請け負う等、様々な条件にもよりますが、メリットを享受できる機会が拡がることにつながります。

このような視点も踏まえ、「龍ヶ崎市立城南中学校」を含む4施設について、幅広い活用アイデアを求めます。

【サウンディングの項目】

- 事業のアイデア
- 実施する事業内容、整備する施設内容（施設種別、規模 等）
- 事業方式（管理・運営方法 等）
- 土地活用方式（購入、定期借地（設定期間）等）
- 既存施設の活用（再利用、改築 等）
- 事業の対象範囲、事業期間等の諸条件に関する提案
- 周辺地域への波及効果
- 地域住民への配慮・参画のしくみ
- 事業実施に当たり龍ヶ崎市に期待する支援や配慮して欲しい事項

5 サウンディングの手続き

(1) 現地見学会・説明会の開催

当該施設の概要等について、サウンディングへの参加希望者向けの現地見学会・説明会を実施します。

参加を希望される方は、期日までに下記申込先へ、参加者の氏名、所属企業部署名（または所属団体名）、電話番号を明記の上、Eメールにて御連絡ください。なお、件名は「【現地見学会申込】法人等名」としてください。

※現地見学会・説明会への参加はサウンディングへの参加条件ではありません。

ア 申込受付期間

令和3年7月9日(金)～令和3年7月30日(金)

イ 申込先

「8 問い合わせ先」のとおり

ウ 見学会開催日時

令和3年8月2日(月)～令和3年8月12日(木)

※ 個別に調整させていただきます

エ 会場

会場ごとに個別調整させていただきます

(2) 質問の受付及び回答について

今回の調査に関する質問がある場合には、期日までに「(別紙1) 質問書」に必要事項を明記の上、Eメールにて送付願います。なお、質問に対する回答については、質問者を匿名にした上で質問内容とともに市ホームページにて公表します。

ア 質問受付期間

令和3年8月18日(水)まで

イ 質問先

「8 問い合わせ先」のとおり

ウ 質問の回答

令和3年8月26日(木) 市ホームページで公表

(3) サウンディングの参加申込み

サウンディングの参加を希望する場合は、「(別紙2) エントリーシート」に必要事項を記入し、件名を「【サウンディング申込】法人等名」として、申込先へEメールにて送付願います。

ア 申込受付期間

令和3年9月3日(金)

イ 申込先

「8 問い合わせ先」のとおり

(4) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込みをいただいた法人等の担当者様あてに、実施日時及び場所をEメールにて御連絡いたします。希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。

(5) サウンディングの実施

ア 実施期間

令和3年9月27日(月)～令和3年10月6日(水) 午前10時～午後5時

※ 個別に調整させていただきます(土曜・日曜・祝日を除く)

イ 所要時間

1グループにつき 30分～1時間程度

ウ 場 所

龍ヶ崎市役所内会議室

エ その他の

- ・ サウンディングは、参加される皆様のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。
- ・ サウンディングの実施に際して、特に資料提出は求めませんが、説明のために必要な場合には、提出分として計3部御持参ください。

(6) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。

概要の公表については、参加者の名称は公表しないこととし、ノウハウの漏洩につながるような情報が公表されることのないよう、事前に参加者へ内容を確認の上で行います。

6 留意事項

(1) 参加者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願ひいたします。

7 別紙・参考資料

別紙1 質問書

別紙2 エントリーシート

8 問い合わせ先

質問等がある場合は、下記の連絡先までお問い合わせください。

〒301-8611 茨城県龍ヶ崎市 3710 番地

龍ヶ崎市 市長公室 企画課

再生戦略グループ 担当：仲村・戸崎

TEL : 0297-64-1111 内線 472

E-mail : kikaku@city.ryugasaki.lg.jp

別紙1

龍ヶ崎市公共施設の跡地活用に関するサウンディング型市場調査

質問書

(法人等名)	
(所属部署)	(担当者名)
(所在地) 〒	
(電話番号)	(FAX 番号)
(E メールアドレス)	

《質問内容》

該当する施設をチェックしてください。

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 龍ヶ崎市立城南中学校 | <input type="checkbox"/> 学校給食センター第一調理場 |
| <input type="checkbox"/> 学校給食センター第二調理場 | <input type="checkbox"/> 長戸コミュニティセンター |

※ 質問内容は、簡潔に記載してください。

別紙2

龍ヶ崎市公共施設の跡地活用に関するサウンディング型市場調査

エントリーシート

1	法人名			
	所在地			
	(グループの場合) 構成法人名			
	サウンディング 担当者	氏 名		
	所属企業・ 部署名			
	E-mail			
	TEL			
2	対象施設の別	<input type="checkbox"/> 城南中学校 <input type="checkbox"/> 給食センター第一調理場 <input type="checkbox"/> 給食センター第二調理場 <input type="checkbox"/> 長戸コミュニティセンター		
3	提案書の有無	<input type="checkbox"/> 有 • <input type="checkbox"/> 無		
4	サウンディングの希望日を記入し、時間帯をチェックしてください。			
	月 日()	<input type="checkbox"/> 10~12時	<input type="checkbox"/> 13~15時	<input type="checkbox"/> 15~17時
	月 日()	<input type="checkbox"/> 10~12時	<input type="checkbox"/> 13~15時	<input type="checkbox"/> 15~17時
	月 日()	<input type="checkbox"/> 10~12時	<input type="checkbox"/> 13~15時	<input type="checkbox"/> 15~17時
5	サウンディング 参加予定者氏名	所属法人名・部署・役職		

- ※ 対話の実施期間は、令和3年9月27日（月）～令和3年10月6日（水）の午前10時～午後5時（終了時刻）とします。（土曜・日曜・祝日を除く）
- ※ エントリーシート受領後、調整の上、実施日時及び場所をEメールにて御連絡します。
(都合により希望に添えない場合もありますので、予め御了承ください。)
- ※ 対話に出席する人数は、1グループにつき2名以内としてください。

龍ヶ崎市新保健福祉施設整備基本構想 2020

令和3年3月

龍ヶ崎市

目 次

1	背景・目的	1
(1)	背景	1
(2)	目的	1
(3)	本計画の位置づけ	1
(4)	施設の配置状況.....	2
2	現状と課題	3
(1)	保健センター	3
(2)	子ども子育て支援拠点.....	4
(3)	地域包括支援センター	5
(4)	市役所本庁舎	6
3	施設整備の基本理念.....	8
4	施設の機能・果たす役割	8
5	建設地・施設規模	9
(1)	建設地	9
(2)	施設規模.....	9
6	サウンディング型市場調査結果	12
7	市民ワークショップ	12
8	整備手法.....	12
9	事業スケジュール・事業費.....	12

1 背景・目的

(1)背景

本市では、平成 25 年度から公共施設再編成に取り組み、社会的需要に応えながら公共施設等で提供する必要性の高い機能を確保した上で、公共施設等の全体最適化と持続可能な財政運営の両立を目指してきました。

この取組の一つに、保健センター、総合福祉センター及び地域福祉社会館が有する建物面積の不足や老朽化などの課題を解決するために施設を複合化し、新保健福祉施設として延べ床面積の縮減や機能向上を目指して検討を行い、平成 27 年度に「新保健福祉施設整備基本構想（以下「基本構想」という。）」を策定し、施設整備の基本理念のほか施設の機能や役割について基本構想としてまとめました。

一方、この検討を始めた平成 26（2014）年度から 6 年、基本構想策定からも 4 年が経過し、めまぐるしく変化する社会環境に伴い、各施設の利用状況も変わってきました。また、国の要請により高齢者福祉や児童福祉の分野で地方自治体における機能強化が求められるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応といった新たな課題も発生しました。

こうした中で、新保健福祉施設整備に向けて、改めて課題を整理し、健康づくりの中心となる保健センターの機能充実を基軸として、施設に求められる機能や役割について検討を行い、現状に合わせた本市の保健・福祉の拠点となるよう、新たに「新保健福祉施設整備基本構想 2020（以下「基本構想 2020」という。）」を策定するものです。

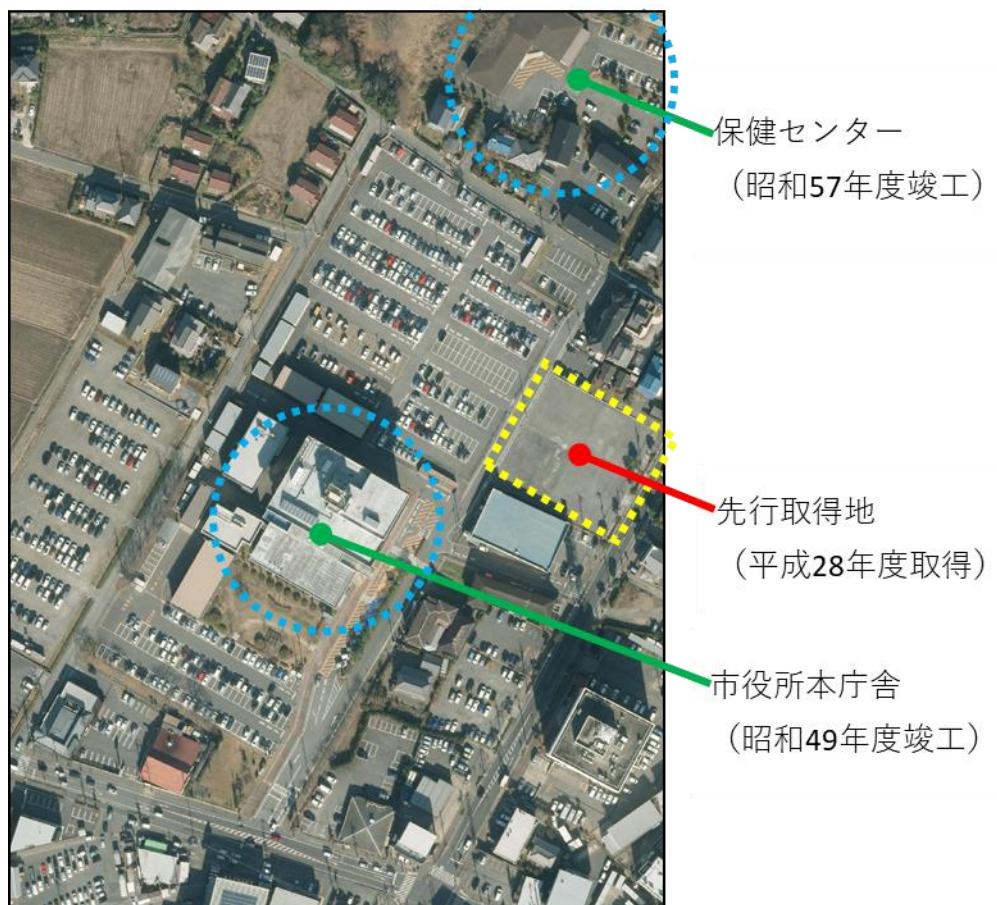
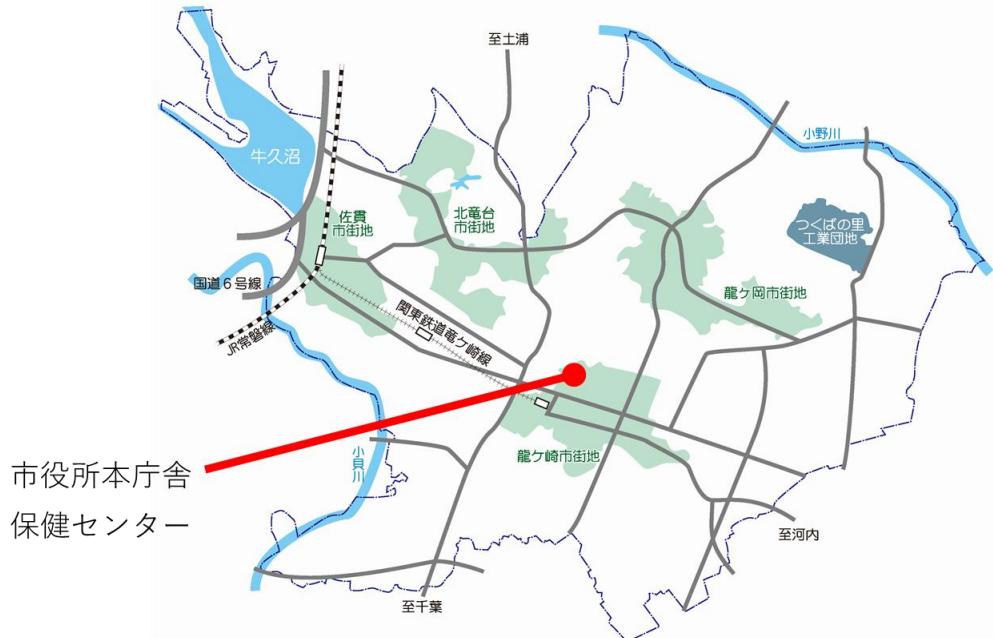
(2)目的

基本構想 2020 は、新保健福祉施設整備に向けて、保健センター施設等の現状と課題を整理し、基本理念を定めた上で、新たな施設に求められる機能、規模及び立地など基本計画や設計に向けた条件の検討を行うことを目的として策定します。

(3)本計画の位置づけ

基本構想 2020 は、長期的な視点で公共施設やインフラの総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な方針を整理した「龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画」及び同計画の中長期的な期間における行動計画である「龍ヶ崎市公共施設再編成の第 2 期行動計画」に個別施設の見直しとして提案、位置づけられた新保健福祉施設に係る部分を読み替えるものとなります。

(4) 施設の配置状況



2 現状と課題

(1) 保健センター

保健センターは、市民に密着した健康相談、健康教育、健康診査等の保健サービスの拠点とともに、市民の健康づくりの推進及び自主的な保健活動の場に資する施設として昭和 57（1982）年度に竣工し、昭和 58 年度から共用を開始しました。

当センターを取り巻く環境は、共用開始当時と比べ人口や年齢構成にも変化が生じており、女性の社会進出や少子高齢化が進むなど社会情勢が変化し、所管事業においても母子保健法・予防接種法など関係する法令の改正や健康増進法、がん対策基本法の施行など、より細分化された多岐にわたる事業を行っていることから、健康診査時の検診・待合スペースが十分に確保できない状態となるなど、施設が狭隘化している状況にあります。

また、竣工から概ね 40 年が経過し、施設の老朽化による大規模改修が必要な時期となってきたことは、敷地についても大半が民有地となっており、土地の賃借料が年間約 470 万円掛かるなど、施設維持の費用面も含めて施設の在り方を見直す時期にきています。

このような中、当市では、「子育て環境日本一」を重点目標に掲げ、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を積極的に行っており、当センターは、その中心として、妊娠期から子育て期において、それぞれの段階に対応した総合的な相談や支援を行う「子育て世代包括支援センター（法律上は「母子健康包括支援センター」）」を、法定化される前の平成28年度に設置し、こども家庭課の「子ども家庭総合支援室」と連携を図りながら、母子保健コーディネーターによる様々な相談支援や情報提供に努めています。

これから保健センターは、当支援センターの機能強化に伴い、新たにスタッフや事業実施のための部屋などが必要となるほか、新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止のため、感染症予防に関する機能強化も求められており、関係する各部署との連携強化や利用者の利便性向上において、当センターが市役所本庁舎から離れていることが課題として挙げられます。

- ◇子育て世代包括支援センターなど新たな役割が求められている
- ◇「子育て環境日本一」に向けて関係課の連携強化など利用者の利便性の向上が求められている
- ◇高齢者などの増加及び事業拡充に伴い施設が狭隘化している
- ◇施設の老朽化が進むとともに継続して土地の賃借料の負担が必要となっている

■施設の概要

設置目的	市民に密着した健康相談、健康教育、健康診査等の保健サービスの拠点とするとともに、市民の健康づくりの推進及び自主的な保健活動の場とする
事業内容	成人保健事業、食生活改善推進事業、がん・婦人科・生活習慣病健康診査等事業、母子保健事業、乳幼児・妊産婦健康診査等事業、子育て相談事業、疾患予防事業、小児・成人予防接種事業など
施設内容	<p>□竣工年度 昭和 57(1982)年度(平成 6 年度 一部増築)</p> <p>□経過年数 38 年</p> <p>□構造・階層 鉄筋コンクリート造・平屋建</p>

	□敷地面積 4,435 m ² (うち借地面積 3289.11 m ²) □延床面積 806 m ²
職員数	正職員 17名 会計年度任用職員など 11名
利用者数	(令和元年度実績) がん検診 5,175人 乳幼児健診 1,979人 母子手帳交付 409人 健康教育 513人 健康相談 187人 特定保健指導 327人 その他 429人 合計 9,019人
管理運営費費用	(令和元年度実績) 需用費(光熱水費等) 3,009千円 役務費(通信運搬費等) 366千円 委託料(施設清掃等) 1,085千円 使用料賃借料(土地賃借料) 4,781千円 その他 2,129千円 合計 10,285千円

(2) 子ども家庭総合支援拠点(子ども家庭総合支援室)

子ども家庭総合支援拠点は、平成28年度の児童福祉法の改正により、「児童及び妊産婦の福祉に関し、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行うための拠点の整備に努めなければならない」とされたもので、国では、平成29年度から「「市区町村子ども家庭総合支援拠点」設置運営要綱」を定め、運用を開始しています。

当市では、本要綱に基づき、「龍ヶ崎市子ども家庭総合支援室の運営に関する要綱」において必要な事項を定め、令和2年度からこども家庭課に「子ども家庭総合支援室」を設置し、市内に居住するすべての子ども、その家庭及び妊産婦等を対象に相談・支援を行っています。

当支援室は、保健センターに設置している「子育て世代包括支援センター」と適切に情報を共有しながら、子どもの発達段階や家庭の状況等に応じて一体的な支援を継続的に実施していくことが重要です。特に要保護児童や要支援児童などに関する情報について、速やかに、「子育て世代包括支援センター」と情報を共有し、支援につなげていくことが求められています。

これから当支援室には、児童虐待防止対策の強化等の社会情勢を鑑みると、専門職員の確保や相談スペースなどの施設面での強化がより一層求められてくるものと考えられますが、当支援室がある本庁

舎 1 階は狭隘化しており、相談スペースや相談時におけるプライバシーの確保が十分でなく、安心して相談できる環境とは言えない状況であることが課題として挙げられます。

- ◇「子育て環境日本一」に向けて関係課の連携強化など利用者の利便性の向上が求められている
- ◇プライバシーの確保など子ども連れでも安心して相談できる環境整備が必要となる
- ◇子ども家庭総合支援室の機能強化に向けた事務スペースの確保が必要となる

■こども家庭課の概要

事業内容	子ども・子育て支援事業、こどもまつり開催事業、公立保育所の管理運営、さんさん館の管理運営、駅前こどもステーション管理運営、保育士等支援事業
施設内容	本庁舎1階 □事務室面積 約 80 m ²
職員数	正職員 15名 会計年度任用職員など 5名

(3) 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、介護保険法に規定され「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援すること」を目的に、地域支援事業等を一体的に実施する役割を担う中核的機関として設置されています。

当市では、平成 18 年度から平成 23 年度まで、社会福祉法人龍ヶ崎市社会福祉協議会への委託しておりましたが、平成 24 年度からは、より一層の機能強化を図るため市が直接運営しています。

当センターは、従来行っている業務に加え、在宅医療・介護連携、認知症施策、地域ケア会議への取組の強化、介護予防・日常生活支援総合事業の実施にあたり、その取組を継続的に行うため、高齢者の増加に合わせた組織体制の整備を行っていくことが必要となっています。

また、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるために、専門職種や多様な住民活動を含めた多職種相互の連携により、高齢者の状況や変化に応じて継続的に支援を行えるよう、地域包括ケアシステムを構築するため、その実施主体である当センターの役割は今後益々重要になってきます。

以上のことから、これから地域包括支援センターは、専門職員の確保、相談や介護予防事業実施のためのスペースなどの施設面での充実がより一層求められてくるものと考えられますが、現在、当センターがある本庁舎 1 階は狭隘化しており、相談スペースやプライバシーの確保が十分とは言えない状況であることが課題として挙げられます。

- ◇高齢者の増加に伴い引き続き事業推進・機能強化が必要となる
- ◇在宅医療・介護連携など各事業において一層の人員増を図る必要がある
- ◇利用者が安心して相談できる場所、年間を通じて事業を実施できる場所などの環境整備が必要となる

■健幸長寿課の概要

事業内容	健幸づくり推進事業、通所型介護予防事業、介護予防普及啓発事業、げんきあつぱ！応援事業、健幸マイレージ事業、まいん「健幸」サポートセンター管理運営など
施設内容	本庁舎1階 □事務室面積 約 80 m ²
職員数	正職員 14名 会計年度任用職員など 4名

(4) 市役所本庁舎

市役所本庁舎は昭和49年に竣工し旧耐震基準に基づき設計された建築物ですが、平成10年度に耐震補強工事を実施し耐震化が完了しています。

現在は、市長部局においては7部30課、教育委員会においては3課のほか市議会事務局及び監査委員事務局など3課が本庁舎内に配置されています。

竣工時と比較し、本市の人口が増加したほか、社会情勢の変化に伴い福祉分野や商工分野をはじめとして、業務が多様化・増加したことなどにより、来庁者の相談スペースの不足や事務室の狭隘化が課題となり、本庁舎内の会議室を事務室に転用するなどにより対応したもの、解決までには至っていません。

特に、1階部分は市民の利便性に配慮し市民生活に直結する課を配置していますが、事務スペースの不足から、コミュニティ推進課など市民が訪れる機会の多い部署を4階に配置せざるを得ない状況もあり、ほかにも相談スペースや待合スペース、日常的に行われる内部ミーティングスペースについても不足しているなど、利便性向上についても課題として挙げられます。

◇相談や待合スペースが十分でない

◇市民が多く訪れる課を4階に配置しているなど利便性向上が課題となっている

◇業務の多様化・増加によりミーティングスペースが確保出来ないなど事務スペースが不足している

■施設の概要

設置目的	市の事業又は市の事業の用に供することを目的とする
事業内容	戸籍等証明書の交付、福祉・教育・道路等の申請、届出等の手続、市議会の開催など
施設内容	(本庁舎) □竣工年度 昭和49(1974)年度(平成10年度 耐震補強工事) □経過年数 46年 □構造・階層 鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造・地上6階、地下1階 □敷地面積 26,136 m ² (市有地) □延床面積 7,286 m ²

職員数	正職員 367名 会計年度任用職員など 113名
管理運営費費用	(令和元年度実績) 需用費(光熱水費等) 19,300千円 役務費(通信運搬費等) 6,186千円 委託料(庁舎総合管理等) 44,187千円 使用料賃借料(第2庁舎土地賃借料など) 2,596千円 工事請負費 147,785千円 その他 104千円 合計 220,158千円 ※庁舎総合管理、消耗品費を除き、本庁舎分のみ計上

3 施設整備の基本理念

新保健福祉施設は妊婦からこども、子育て世代、高齢者まで全ての市民が健康で安心して暮らし続けるため、健康づくりや子育ての総合的な支援の中心となる施設とします。また、分散している機能を1箇所にまとめることで相乗効果を生み、市民の利便性を最大限に高めます。

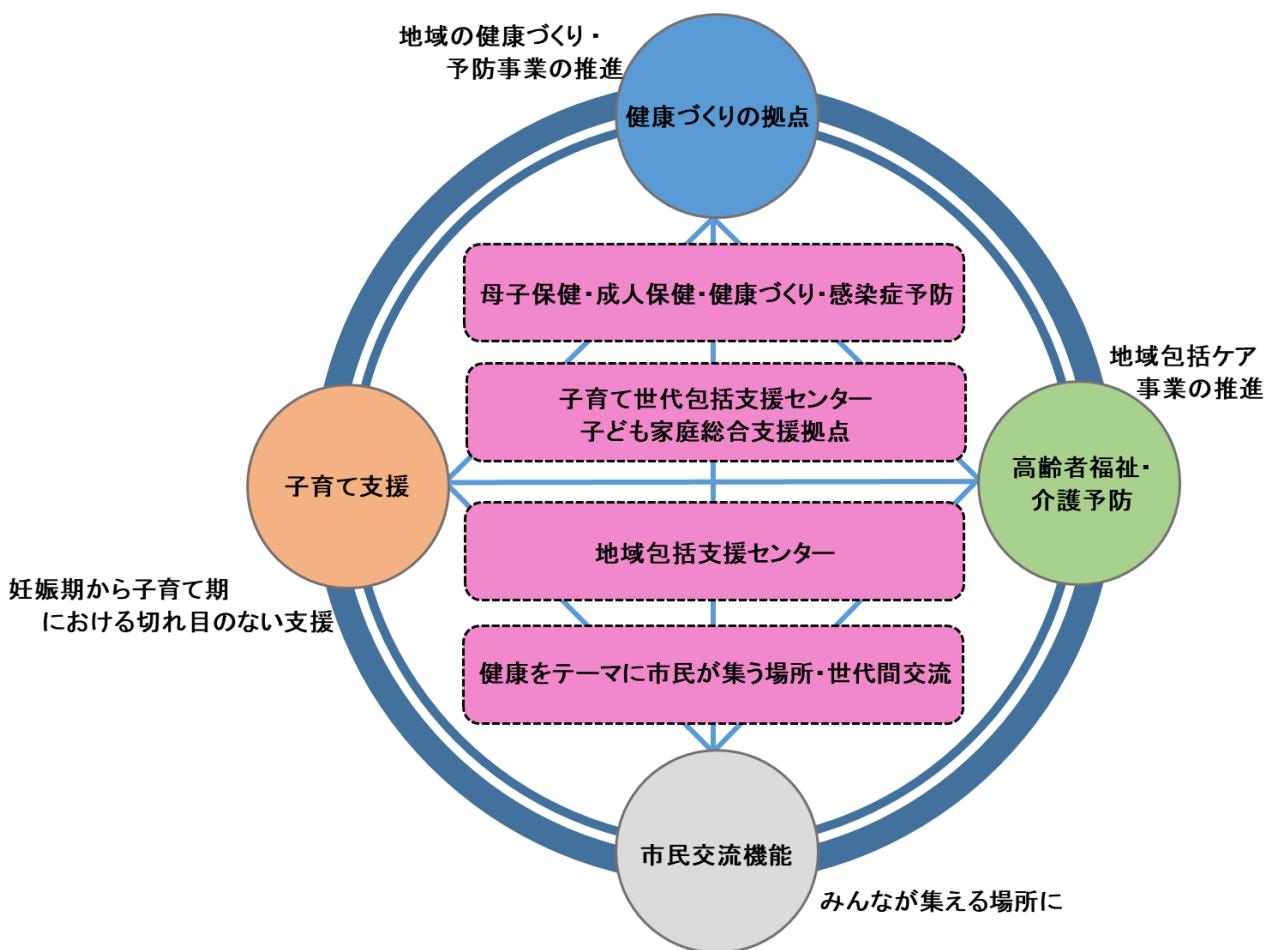
健康づくりや子育て支援、介護予防サービスを強化・集約するとともに、市民ワークショップでの「みんなが手と手をとって繋がり集える施設にしたい」という思いを踏まえ、健康をテーマに市民が気軽に立ち寄れる世代間交流機能を新たに加えることで、

「市民が生涯にわたり健康で安心して暮らし続けるための支援拠点」

となることを基本理念として施設整備を進めます。

4 施設の機能・果たす役割

新保健福祉施設は、保健センターを中心に子ども家庭総合支援拠点、地域包括支援センターなどの機能のほか、市民交流機能を加えます。



5 建設地・施設規模

(1)建設地

施設の建設地は、十分な面積を有するほか、交通アクセス、利用者の利便性及び将来の市庁舎の建替えなども考慮し、新保健福祉施設の建設候補地として先行取得した用地（現在は、市役所東側駐車場として利用）とします。

【建設地の概要】

所在地	龍ヶ崎市字寺後 3543 番地
面積	約 2,400 m ²
都市計画区域	市街化区域
用途地域	第 2 種住居地域
建ぺい率／容積率	60%／200%
高度指定／防火地域	無し
その他建築制限	道路斜線制限 1:1.25 隣接地斜線制限 20m + 1:1.25

(2)施設規模

施設規模は、多くの課題を解決し市民の利便性向上が可能な規模としながらも、ライフサイクルコスト（建物の建設費・維持管理費）の縮減をねらい、過大とならない施設規模とします。

また、健診室や会議室を多用途に活用するほか、使い方に合わせて間仕切りを変化させることで自由度の高い使い方を可能にするなど、時代のニーズに合わせて効率的・効果的に利用できる施設とします。

なお、ここに記した各室の床面積などについては、基本設計に向けた概算の面積であり建物の構造や動線を考慮していないことから、今後の設計段階において、建物形状をはじめとして構造、利便性及び効率性などについて詳細な検討を行いながら各室の床面積などを決定します。併せて、整備面積を上限としてライフサイクルコストの縮減を目指します。

また、感染症予防対策などについては、国などの動向を踏まえ必要な機能を加えていきます。その際も、整備面積を超えないよう努めます。

整備面積	2,900 m ²
------	----------------------

【整備面積の内訳】

◇健康づくりの拠点

840 m²

区分	床面積	備考
検診室	300	主に検診室として使用。可動間仕切りを備え多様な使用に対応
予防接種準備室	30	
栄養実習室	90	
栄養指導室	20	
母子指導室	70	
資料展示室	30	
感染症予防対策備品倉庫	100	緊急対応分を常備
事務室	200	相談スペース含む

◇子育て支援の拠点

150 m²

区分	床面積	備考
子ども家庭総合支援拠点	150	相談スペース含む

◇高齢福祉・介護予防の拠点

250 m²

区分	床面積	備考
地域包括支援センター	150	相談スペース含む
介護予防事業室	100	主に介護予防事業で使用。会議室など多様な使用に対応

◇新たな機能

400 m²

区分	床面積	備考
市民交流機能など	400	

◇共用・施設管理部分

1,260 m²

区分	床面積	備考
会議室	110	2~3室
相談室	30	3室程度、こども同伴の相談者に対応した部屋
授乳室・キッズルーム	30	
安静室	10	
玄関・廊下・階段など	770	国土交通省「新規一般庁舎面積算出基準」による

トイレ・洗面所	40	"
洗濯室・給湯室など	20	"
機械室・電気室など	250	"

6 サウンディング型市場調査

新保健福祉施設の有効活用の検討にあたり、民間事業者から広く意見、提案を求めて対話を行い市場性を把握することを目的に、平成27年度に調査を実施しました。

サウンディング型市場調査は4事業者から応募があり、意見や提案をいただきました。

事業者の意見として、事業方式については市が施設整備を行う方式、運営方法や採算性については駅から離れた立地条件から多数の集客は見込めず独立採算型の事業は難しいとの意見がありました。

また、事業者からの提案として、カフェやレストランなどの市民交流機能のほか、トレーニングを行うスタジオなどの提案を受けました。

7 市民ワークショップ

平成26年度に公募市民11名及び市役所若手職員8名で構成する市民ワークショップを行い、「福祉施設の複合化・多機能化」というテーマで検討を行い意見やアイデアをいただきました。

ワークショップでは、交通弱者でも行きやすい最適な立地が良いとの意見や新たな機能として、市民が行きたいと思う魅力的な場所となると共に世代間の交流が出来る場所の整備を求める意見のほか、機能や業務をスリム化しコスト削減を目指して施設整備を行うなどの意見をいただきました。

8 整備手法

新保健福祉施設の整備手法としては①従来方式（設計・施工を分離して発注する方式）、②DB方式（設計・施工を一括して発注する方式）、③PFI方式及び④リース方式が想定されます。

サウンディング型市場調査の結果として②、③及び④についての提案が無かったほか、整備する建築物が健康診断や事務所機能を中心としたものであり、特殊な設備等を有しない一般的なものであることなどから本事業では①従来方式で施設整備を行います。

9 事業スケジュール・事業費

新保健福祉施設の整備期間については、基本・実施設計に2箇年、整備工事に2箇年を見込んでいます。また、完成後に既存施設の解体工事を実施します。

年度(令和)	事業内容	事業費
3年度	基本設計	基本設計委託費 25,000千円
4年度	実施設計 (既存保健センター解体工事含む)	実施設計委託費 58,000千円
5年度	整備工事・工事監理	整備工事費 1,038,000千円 工事監理委託費 20,000千円 (2箇年継続事業)
6年度	整備工事・工事監理	
7年度	新保健福祉施設共用開始 既存保健センター解体工事	解体工事費 39,000千円

(仮称)市民フォーラム 2022 企画書(案)

<開催目的>

一般市民や市内事業者(建設業者など)を対象に「(仮称)公共施設再編フォーラム2022」を開催し、公共施設における現状の課題、今後の公共施設の在り方、PFIを含めた事業調達方法などを学び、広く公共施設に対する意識を醸成する。

日 時:令和4年1月23日(日) 午後2時から(受付 午後1時30分から)

場 所:龍ヶ崎市文化会館 小ホール

参加者:一般市民、市内事業者(建設業者など) 100名以内

講 師:Amame Associate Japan 株式会社 天米 一志 氏
※講師引受けについては了承済

時 間:2時間半程度(予定)

内容:

- ◆ 市内公共施設の状況(市から10分程度)
- ◆ 公共空間と官民連携について(天米氏 1時間程度)
- ◆ SPC の代表企業様からの経験談(講師未定 30分程度)
- ◆ パネルディスカッション(30分程度)

<パネルディスカッション参加者> ※予定

コーディネーター:天米氏

パネラー:中山市長、市長公室長(市職員)、市公共施設等マネジメント推進委員(2名)、
SPC 代表企業様(講師)、自治会代表者 など

【プロフィール】

名前：天米 一志（アマメ カズシ）
○Amame Associate Japan株式会社 代表取締役
○国土交通省 PPPセンター
○大阪大学大学院工学研究科 地球総合工学専攻 招聘研究員
○N P O 法人福岡建築ファウンデーション アドバイザー
○三井住友トラスト基礎研究所 客員研究員
○MEBIC（メリック扇町）クリエイティブアドバイザー
○株式会社GPMO 顧問
○株式会社GPMO Lab 代表取締役
○株式会社ティコク 技術顧問

特徴

- ・約22年間地方公共団体の勤務経験
- ・PFI事業を官側と民側での実務経験
- ・民側経験は、地方公共団体のアドバイザーとSPCの代表企業

の両方の経験

- ・日本初の事業スキームの設計・構築経験
- ・日本初のPFI事業へのSLA/KPIの導入経験
- ・日本初、公共施設の包括管理委託を実現
- ・官民連携事業の民間事業者コンソーシアムのアドバイザー



E-mail : ka-amame@amame-associate-japan.co.jp
Mobaile : 080-9169-0701